

本日の会議に付した事件

令和5年第1回山元町議会定例会（第3日目）

令和5年3月3日（金）午前10時

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

午前10時00分 開 議

議 長（岩佐哲也君）ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

議 長（岩佐哲也君）日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第124条の規定により、11番菊地康彦君、12番高橋建夫君を指名します。

議 長（岩佐哲也君）日程第2．一般質問を行います。

一般質問の質問時間は、山元町議会先例94番により40分以内とし、同96番により通告順に発言を許します。

なお、山元町議会基本条例第6条の規定により、原則一問一答です。質問は論点を整理して通告外にわたらないように注意してください。また、答弁は簡明にされますようお願いいたします。

議 長（岩佐哲也君）11番菊地康彦君の質問を許します。菊地康彦君、登壇願います。

11番（菊地康彦君）はい、議長。11番菊地康彦です。

マスクを外して初めての質問ということで、私の顔を初めて見る課長さんもいるのではないかなと思いますが、こんなものでございます。よろしく願います。

令和5年第1回山元町議会定例会におきまして大綱2件、細目11件の一般質問を行います。

初めに大綱1、町長の町政運営方針と考え方についてですが、町長が就任されてから約1年を迎えます。これまで様々な場で町政運営方針や公約などを述べてきました。また、一般質問におきましても議員に対して答弁をしてきたわけではありますが、第6次山元町総合計画やそれに基づいた計画方針に沿っているのか。私としては疑問に思える回答や方針変更を意味する回答もありました。2年目を迎えるに当たり、そういった質疑等を疑問とを払拭するため、また、今後の町政運営方針や考え方について、以下に質問いたします。

細目1、第一次産業についてどのような位置づけと考え、これからどのように進むべきと考えるのか。

細目2、危機管理について。特に火災や自然災害時の対応について現状をどのように

理解し、今後どのように運営していく考えか。

細目3、排水対策について。今後どのように運営を考えているのか。

細目4、保育所、子育てについて今後どのように運営を考えているのか。

細目5、町の活性化をどのように進めていく考えか。

細目6、町の職員が十分に能力を発揮できるよう、今後どのような人材教育を考えているのか。

次に大綱2、部活動の地域移行についてです。2020年、22年の6月にスポーツ庁での有識者会議において公立中学校における部活動改革の1つで休日の部活動を外部に移行することが提言され、2023年度から3年間を改革推進期間として地域に移行される準備に入るとしています。このことから、以下に質問を行います。

細目1、国の示すガイドラインをどのように理解し、今後どのように進めていくのか。

細目2、地域クラブ活動への移行の際、問題点や課題をどのように捉えているのか。

細目3、地域クラブ活動へ移行した際、活動の場の提供をどのように考えているのか。

細目4、スポーツ少年団への影響はあるのか。

細目5、担当課を生涯学習課としているが、問題はないのか。

以上、町長、教育長の考えをお聞かせ願いたいと思います。

議長（岩佐哲也君）町長橋元伸一君、答弁願います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。皆さん、おはようございます。

菊地康彦議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、町政運営方針と考え方についての1点目。第一次産業の位置づけと今後の進むべき考えについてですが、本町においては町土面積の約3割を農地が占めており、東は太平洋に面するなど豊かな自然と温暖な気候に恵まれ、農業や漁業を営むには非常に適した環境であると認識しております。しかしながら、東日本大震災の津波により農地や農業施設、漁港等の産業基盤は一瞬にして奪い去られ壊滅的な被害を受けたことから、各種復旧・復興事業に全力で取り組んでまいりました。一例を挙げますと、農業分野では復興の旗印として整備したいちご団地や将来にわたる経営の効率化を見据えた農地の大区画化等を進め、また、漁業においても荷さばき所等の整備をはじめ船舶や漁具を導入する際のかさ上げ補助など、国や県の交付金等を最大限に活用し多岐にわたり事業を展開してまいりました。このような取組が功を奏し経営基盤の安定化が図られる中、新型コロナウイルス感染症の拡大や不安定な国際情勢の影響により物流の停滞や燃料価格をはじめとする物価高騰など、経営に大きな打撃を与えております。このため、町では施設園芸や漁業を対象とする燃油価格高騰に係る支援事業を実施したほか、価格高騰が著しい肥料や飼料についても支援し、農漁業者の経営の継続と安定化に努めてまいりました。来年度においても農薬や農業用ビニールなどの生産資材が高騰している状況を踏まえ、資材及び春肥料や漁船燃料について支援すべくこれらの関係予算を当初予算に計上し、今議会においてご提案しております。

冒頭で申し上げましたとおり、広大な優良農地を有しかつ恵まれた漁場を持つ本町におきましてはまさに一次産業が基幹産業であると認識しております。このことから、今後におきましても農漁業者の所得向上及び経営の安定化のための施策に取り組むとともに、高齢化に伴う担い手の確保や6次産業化による高付加価値化を推進するなど、これまで同様社会情勢や1次産業を取り巻く環境を注視し、さらなる基幹産業の振興と発展

に努めてまいります。

次に2点目、火災や自然災害時の対応についてですが、第6次山元町総合計画の基本方向にある自助・共助・公助の理念の下、地域ぐるみで災害に強いまちづくりを進めることが重要であると認識しております。しかしながら、近年の自然災害は激甚化、頻発化していることに加え、昨年県が発表した津波シミュレーションでは広範囲の浸水域が示されたことから、町の防災体制やこれまでの取組などを改めて検証する必要があると理解しております。今後は防災関係機関や自主防災会などとの連携を強化するとともに、日ごろから危機管理意識を徹底することを基軸により一層自助・共助・公助の理念を浸透させる必要があると考えております。

次に3点目、排水対策の運営方針についてですが、これまで第6次山元町総合計画の基本計画として掲げる防災減災に向けた取組の推進において、地震や津波、豪雨などによる自然災害から全ての町民とともに本町での就業者や来訪者の生命・生活を守るため、避難路や排水施設等の基盤整備を進めるとの基本方向や、町長公約でもある豪雨水害対策に対する抜本的対策の推進として4か所の排水対策事業に取り組んでまいりました。具体的には山寺川及び鷺足川排水路合流部、高瀬川、新田川、山元地区排水対策の4か所ですが、山寺川及び鷺足川排水路合流部については旧亘理用水路の掛樋の撤去が完了しており、高瀬川についても田中ため池のしゅんせつや町道高瀬笠野線アンダーパス周辺の護岸整備が完了している状況であります。また、新田川については橋梁部付近での流水断面をより確保する工事を予定しており、坂元地区排水対策についても浸水被害や道路冠水等の抜本的な解決を図るため調査設計業務を実施する予定としております。さらに牛橋右岸承水路上流域における排水機能強化のため、緊急自然災害防止対策事業を予定しており、いずれも来年度に実施予定であることから、今議会において来年度当初予算にご提案しております。

これらの取組を基本に、町民誰もが安全安心に生活できるよう、関係者や関係機関との調整を進めながら着実に一日も早い事業完遂に向けて鋭意努めてまいります。

次に4点目、保育所、子育ての今後の運営についてですが、子育て分野の長期的な計画として第6次山元町総合計画を上位計画と位置づけ、子育て支援に関する計画を子ども・子育て支援事業計画として整合を図りつつ事業に取り組んでおります。総合計画における子育て環境分野においてはつばめの杜保育所の入所希望者数の動向を踏まえ、町内私立幼稚園や民間事業者を含めた子育て支援事業者との連携強化の拡大が必要であると認識しております。このことから、施策の基本方向、課題への対応として一時預かり保育事業をはじめファミリーサポートセンター事業の実施、町内私立幼稚園との連携による幼児保育の機能分担、なないろ保育園、つくし保育園との連携強化による保育所の受け皿確保などに取り組んできたところであります。町といたしましては、総合計画に挙げた施策の継続的な取組に加え町全体の子育てニーズを捉えながら保育所への入所希望者全員の希望に沿える保育事業が具現化できるよう、取り組んでまいります。

次に5点目、町の活性化をどのように進めるのかについてですが、大きく2つの要素が必要であるとと考えております。

1つ目は町の活力を維持することであります。改めて申し上げるまでもなく、町は町民が主人公であります。本町のみならず全国的に人口減少時代を迎える中、町の活力を維持し持続可能な地域社会を形成していくためには1人でも多くの方に山元町で生活し

ていただくことなどが重要であります。私は町長就任時に町政を刷新することを町民の皆様にお約束しておりますが、刷新とは見直すところを取り除いて新しいものにすることであり、町にとって必要なものまで一新するわけではありません。よって、町への移住定住支援策の継続をはじめ観光施策の充実や雇用の促進、1次産業従事者の担い手の確保など町の活力を底上げする施策についてはこれからも重点的に取り組んでまいります。

2つ目は町民の満足度を高めることであります。子供から高齢者まで全ての町民がこの町に住んでよかったと思ってもらえるよう知恵を絞り、施策を打ち出していくことが町の責務であると認識しております。そのためにはこれまでの施策を適宜見直し、改善できるところは改善し、一極集中ではなく町全体の豊かな発展を目指すべきだと考えております。私が町長に就任してから間もなく1年となりますが、福島県沖地震からの復旧や物価高騰など様々な局面の中、公約に掲げた5つの柱を中心にできることから1歩ずつ施策を進めてまいりました。引き続き町民が主人公の町、山元町の実現に向け、町民の皆様や議会の声をお聞きしながらしなやかで豊かな発想を持って町の活性化に努めてまいります。

次に6点目、町職員の人材育成についてですが、今般の多様化、高度化する行政ニーズの対応や諸課題の解決には一般的に人・もの・金・情報・時間の資源が重要であると言われており、これらを使う人は最も重要な資源であると認識しております。人材育成の代表的なものは職員の能力開発であり、職員研修の一例としては昨年度副班長級を対象とした町独自の研修を実施したほか、職務に必要な情報や知識、技術、経験等を職場の上司・先輩等が日々の仕事をしながら、あるいは人事評価の面談時等々の機会を捉えて指導しております。能力開発は具体的な職務を通じて育成することが最も効果的で重要な役割を果たしていることから、職員はもちろんのこと上司や管理職ともどもみずからの資質向上に向けた自覚的取組をも推進してまいります。また、毎年度県市町村職員研修所主催の階層別研修等に職員を受講させているほか、全国の自治体から職員が受講する市町村アカデミー主催の各種研修など、職場外研修を受講できる機会を設け職員の主体的な自己啓発への支援についても取り組んでまいります。人材育成は自治体マネジメントの最も大事な要素の1つと捉えているところであり、組織全体が人材マネジメントの視点に立ち職員1人1人の能力を最大限に伸ばす環境づくりに取り組むなど、社会環境の構造的変化や住民ニーズの多様化に的確に対応し、自立的かつ戦略的に地域のことを考えて行動できるような人材の育成を図ってまいります。

私からは以上でございます。

議長（岩佐哲也君）続きまして、教育長菊池卓郎君。答弁願います。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。菊地康彦議員のご質問にお答えいたします。

大綱第2、部活動の地域移行についての1点目、国の示すガイドラインをどのように理解し進めていくのかについてですが、昨年12月に国から学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインが示されたところであり、このガイドラインは学校における働き方改革の推進を踏まえつつ、少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保する狙いの下、部活動を学校単位から地域単位の取組とするための必要な対応について国の考え方が示されたものであり、加えてこれまで来年度から令和7年度までを改革集中期

間としていたところを改革推進期間に見直し、地域の実情等に応じて可能な限り早期の実現を目指すとされたところであります。

この部活動の地域移行については昨年の中議会定例会の一般質問で伊藤貞悦議員にお答えいたしましたとおり、日本の中学校教育における大きな改革であり、短期間で進められるものではないと考えておりました。今回、国において今後3年間を改革推進期間に見直されたことはそのような思いが反映された結果であると受け止めております。教育委員会といたしましては国のガイドライン及び今後示される県のガイドラインを踏まえ、来年度から各種スポーツ団体、父母教師会、中学校の代表等を委員として構成する部活動地域移行検討委員会を立ち上げ、地域移行に係る諸課題について検討を進めてまいりたいと考えております。

次に2点目、地域クラブ活動への移行の際の問題点や課題についてですが、受け皿となる運営団体の確保、整備、指導者の確保、関係者間の連携の在り方、保護者の負担と課題は数多く、来年度設置予定の検討委員会においてこれら1つ1つについて検討を進めてまいりたいと考えております。

次に3点目、地域クラブ活動へ移行した際の活動の場の提供の考えについてですが、本町には中学校が1校しかありませんので、スポーツ系に関しては現在行われている部活動の延長として中学校のグラウンドや体育館等を活用することが可能であると考えております。ただ、文化芸術系については休日校舎を活用することは難しい点がありますので、町施設の使用を考える必要があるものと思っております。

次に4点目、スポーツ少年団への影響についてですが、スポーツ少年団については先ほど申し上げた運営団体や指導者の確保という点からご協力をいただくことが考えられることから、今後設置する検討委員会において団への影響も含め地域移行の在り方についてご意見をいただきたいと考えております。

次に5点目、担当課を生涯学習課としているが問題はないのかについてですが、これまで申し上げてきたとおり、部活動の地域移行は非常に大きな問題であり教育委員会全体で取り組まなければならないものと考えております。特に生涯学習課を主担当とすることには地域クラブ活動への移行に伴い中学校の部活動が法律上学校教育から社会教育に位置づけが変更となる方向性が示されていることもありますが、実際、地域クラブ活動の運営団体等の確保、整理に関しては既存の団体等の窓口である生涯学習課が担うことが適切であると考えます。一方で、教職員の現職兼業や地域移行の前段階としての外部指導者や部活動指導員の配置、関係者間の連携等については教育総務課が担うということで、両課連携を図りながら適切に地域移行を進めてまいります。

以上でございます。

議長（岩佐哲也君） 11番菊地康彦君の再質問を許します。11番菊地康彦君。

11番（菊地康彦君） はい、議長。それでは再質問を行いたいと思っておりますが、その前に今月の山元町の広報誌見たわけですが、その中で町長が1月と2月、札幌と東京丸の内、こちらのほうでトップセールスということで当町の名産仙台いちごの消費活動を拡大ということでイベントに参加してきたわけですが、この点について町長ご感想をいただければと思うんですけれども。

町長（橋元伸一君） はい、議長。まず札幌でのいちごの販売促進については向こうに行っていちごの市場、市場の方からお伺いしたのは普通大体1品目最低1億円ぐらいは頑張りました。

ようという目標で普段は活動している。それが仙台いちごについてはたしか15億円だったか16億円近くの売上げがあるということで、札幌の市場としてもすごく喜ばしいことであるということをお伺いいたしました。そして、そちらの市場のほうから多く仕入れて売っていただいているスーパーのほうにも2か所ほど行かせていただきましたが、本当に私たちが行ったからということではなく来た方来た方がすぐに手に取っていちごを見て、そして並んでいるのをただ上から眺めて向こうの方買うのではないんです。1個ずつちゃんと手に取ってこうやってひっくり返して見ながらよく品定めをして買っている。飛ぶように売れているというところを見せていただきまして、本当にうれしくなりました。東京の明治安田生命の本社のほうで物産展、女川の物産展に山元町もということで入れていただいて行ったわけですが、人の多くいるところで販売するというのは売る方の立場としてもすごく楽しいといえますか、来て町の状況を聞かれたりそういうこともありますし、それで山元町というのは東京辺りに行くと誰も知っている人もいないんですが、たまたま宮城県の方だったりとか福島県の方だったりとか東北から行っている方で知っている方はいまして、そういう方から声をかけていただいたときにはうれしく思いました。たしか干しイモは300セット持っていったのが2時間ちょっとで全部なくなりました。そのぐらいの販売能力がある。後から聞きましたら、買っていただいた方たちにはすごく好評だった。売り切れてしまったわけですが、売り切れてしまった後も相当来ていただきまして、もうなくなったんですかという声もいただきましたので、そういう宣伝効果はあるんだなというふうには感じてきました。ですので、費用対効果ということもあるとは思いますが、私が出張すればその分お金もかかりますので費用対効果というのは考えなければいけないとは思いますが、できるだけ表に出て町のPR、地場製品のPRは今後も続けたいというふうに感じたところであります。

11番（菊地康彦君）はい、議長。貴重な経験談をお聞かせいただいたわけですが、農家はそのため頑張っていると言っても過言ではないなと思っております。そういった作物、特に特産のいちごでありますいろいろな農産物がありますが、全てお金も大切ですがけれども生産者の方は消費者に喜んで商品を、品物を買っていただく。そういうことが喜びの1つとなっております。

それでは、大綱1の細目1の再質問ということでその第1次産業についてなんですけれども、回答では様々な支援を受けたということで、本当に今の第1次産業は東日本大震災の復旧・復興ということで国、県、町の支援を受けて何とかここまで復旧することができました。生産ベースでも震災前の100をはるかに超えて生産高を上げていますし、米についても大型化ということで生産のほうは順調に来ているというふうに聞いております。漁獲についてはなかなかALPS水の問題等もありますので不安な面はあるわけですが、本当にここまで第1次産業が盛り上がってきたというのはそういった支援のおかげかなというふうに感謝しているところであります。

さて、この中で回答に第1次産業の位置づけということでさらなる基幹産業として認めていただき、今後も大きな発展をしていただきたいというような回答だったわけですが、そのさらなる基幹産業の振興と発展に努めるとありますが、具体的にはどのように進めるのかをお聞きしたいと思います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。これまで私もずっと町内で仕事をして生活していて、農家が元

気がないと町に活気がないというのはすごく痛感しておりましたので、農業そして漁業、1次産業のほうが地元で仕事をさせていただいている方たちに活気がなくなったら大変だということがありますので、抽象的な書き方でこのように書かせていただきましたが、今後の進め方としては農産物直売所、夢いちごの郷などにおいても町内の農業の方、漁業の方、さらに市場には出荷していないけれども作っている小さな農業と言いますかそういうことをやっている方たちのおかげで本当に町に活気が出ておりますので、その辺を今後も重視して、あと、さらにもう1つ言うと被災した東部といいますか沿岸部の農地もまだ空き地といいますか空いているところ、まだ整備が済んでいないところもありますが、今後そういうところでもできれば土地をうまく利活用していただきたいという町の、私も気持ちもあります。ですので、その辺をただ作れということではなく行政のほうでできるだけ支援できるところは支援し、やらなければいけないところは手をかけて空き地にならないように、休耕地にならないように何とか利用していただきたいなど。それは沿岸部に限らず山間部といいますか内陸部などでもあると思うんですが、そういうところをできるだけうまく利活用できるように進めていければというふうには思っているんですが、なかなかそこもこの1年間私見た中でそう簡単にはいかないのかなと思いつつも、ただほっておくわけにはいきませんので、今後その辺をしっかりと考えて取り組んでいかなければいけないのかなというふうには考えております。

11番（菊地康彦君）はい、議長。今のご回答ですと農業であれば土地を有効利用して、要は規模拡大した形で所得向上というふうなお考えのようですけれども、ご存じのようにこの間のPR行ったときもそうなんですが、多分値段も売っているところであれば見てきたかと思うんですけれども、農業なり漁業は自分で値段がつけられないということで、いかに所得を上げようかというのが一番の課題になっているわけです。ご承知のとおり、当然今費用はどんどん上がっている中で、要は収益と費用が逆転して所得がマイナスという傾向もありますし、これまでの蓄えだったりを何とか食いつぶして経営しているというような実情なんですけれども、そういういわば費用を価格転嫁できない、費用の状態を価格転嫁できないというこの現状においてその所得向上、これをどのようにすればいいと考えているのかお聞きしたいと思います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。所得向上ですね。回答でも言いましたが、何かしらの本当は付加価値がつけられればというふうにも思ったりもするんですが、なかなかその辺も難しい。先ほどもちょっと出ました。どうしても山元町ですと仙台いちごということがあっていちごがちょっと私も話ししやすいので例に例えるんですが、いちごの場合でもほとんどが今高設のベンチ栽培ということになって、何年かたって今は慣れてきたんですけれども、当初一部で昔みたいに高設にしないで土耕でちょっとだけでも作っていたりとか、それぞれ工夫して作っている方もいるんですよ、自分で。ところが市場に出してしまうと全部一緒くたにされてしまう。そういうところが見受けられる。ですから、なかなか付加価値をつけて違った形でというのも厳しいのかなというふうにも思うんですが、先ほど議員がおっしゃったように夢いちごの郷を見ている方も漁業の方も野菜を出している方も皆さん決して高い値段をつけてはいないんですよ。あそこの店ですと出荷者の方が自分で自由に値段を価格設定して店に並べていただいているんですが、皆さん本当に気を使ったように低価格でそして本当に市場に出しても遜色のないというか当たり前に市場に出せるようなものをきれいなものをいいものを安価で出してもらっている部

分もあって、こちらでもの値段、私がいちごを幾らだとかニンジンが幾らだとかジャガイモ幾らだとかとその辺は市場価格というのは私も分からないんですけれども、出来るだけ付加価値をつけて少しでも所得につながるような施策に対して、町としては多少なりとも考えて支援をするぐらいのことかなと。中のアイデアとかそういうところは専門的な農協さんだったりとかそういう専門的なことを考える方たちにやっていただいて、あとは町としては何らかの形でできる支援を続けることなのかなというふうには思っているんですけれども、先ほども言ったように、先ほど議員のほうから言っていたように外に出て私にできるのはお願いしたりとか宣伝をしたりとか、自分のできることは何でも今後もやっていきたいというふうには考えております。

11番（菊地康彦君）はい、議長。今1次産業の所得の向上ということでお聞きしたわけですが、確かに付加価値をつけたり方策を練ってというやり方もあるんですが、これは魚でもお刺身とか加工して販売、そういったことも付加価値だと思いますし、そういった鍋を作ってなんかのホッキでもホッキの何か、料理を特産品として出すとそういった部分は可能かと思うんですけれども、いざ、米となるとこれに付加価値とかといったものはなかなかつけられないので、今環境保全米といって農薬の少ないお米ですよということで出荷している方もおります。これが市場に行けば農薬少ないんだよということで売れる、値段も上がってくる。そういったこともあるんですが、期待どおりの価格にはなっていないのが実情なんです。そうすると農家側何を考えるかという、ひと・農地プランの説明会もあったかと思うんですが、規模拡大みたいなんです、水田の場合は。そうすると規模拡大するにも今の状況がどうもさっき言った畑地においては東部とかに残っておりますが、水田は東部のほうに残っているのは少ないし、かといって生き残るためには規模拡大をしなければいけない。これが今米穀といいますか米の現状でもあるんですが、それに加えて漁協は先ほど申し上げましたALPS処理水が放出するという方向でいますから、ますます風評被害は国で何とかすると言うものの直接収入に関わってくる問題だと思うんです。そうすると、そういった部分を見るとますます収入減になってくると思うんですが、その辺はどのようにお考えなんでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。まず漁業についてはALPS処理水のことに關しては放流するというふうに国のほうで決めてしまったといいますか、県内の沿岸部に属する市町村はみな反対をしているんですが、どうしてもそういうふうになった。今後補償のところをきちっと対応していただくように要望も出していますし、今後ますます強くその辺は活動していかなければいけないのかなというふうには考えております。

稲作に關しては確かに決まった土地の中で規模拡大がなかなか進まないというところもあると思いますが、町といたしましては今あるもの、これ以上増やすとか土地がないのであればあとは組んで共同でやってもらうとか多分そういう方向になってくると思うんですが、支援にも限界というのはあるんですけれども、国なりほかのほうにまずそういう要望をすることが一つ、あとは自治体として山元町ですと町の中のできる範囲の中での支援というのを常々考えてはいるんですが、そういう形で支援をしていくことしかできないのかなというふうには考えております。

11番（菊地康彦君）はい、議長。今言われたこの農業の中でも喫緊の課題はいちごに關してって言うといちご農家に大変失礼なんですけれども、何とか安定しているといいますか価格がある程度上下が少ないということで、いちごは何とか出荷ができれば形になるのかな

というふうに思うんですが、お米に関しては今までも一般質問で行っていましたが規模拡大がネックになっている。そこに立ちはだかるのが未耕作地だったり遊休地とこういうところの喫緊の課題があるわけですが、これを解決するために今までの回答ですと多面的機能支払交付金だったり農地中間管理機構の活用を出しているわけなんですけど、本当に解決策と考えているのか。現場の考えもあろうかと思うんですけども、お答えいただきたいと思います。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。すみません。今よく聞こえなくて、もう1回いいですか。ごめんなさい。申しわけないです。

1 1 番（菊地康彦君）はい、議長。遊休地の解決策として今まで回答いただいた中で、多面的機能支払交付金を活用するとかその作業をいろいろ活用するとか、もしくは農地中間管理機構の機能といいますかを活用して耕作地を少なくしましょうという回答を今までいただいていたんですけども、それを活用というのは本当にこの町で解決策になるんでしょうかというような質問であります。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。これまでは支援できるところでということと、そういう国の多分制度を使って町としてそういう稲作関係、支援してきたものというふうに思われますが、今後その部分を小さくと言ったんですか、ですよね。拡大していくということですよ。それに対してその部分で言うと拡大といいますか、今回太平洋グリーンディングさんが来たことによって飼料米とかそういう部分の納めたりとかそういう部分もあると思うんですが、ここから先、町としてもいろいろ苦慮はしているんですけども、拡大をするために何をどうやって支援をして政策的に広げていったらいいかということですよ。先ほども言ったように、政策的な部分で言うとなかなか厳しいといいますかある程度方向性を見て、そしてそこに対する支援を今はやっている状況で、こちらから提案をしてこういうことをやったらいいのではないかああいうことをやったらいいのではないかということまではまだたどり着いていないということもあります。

1 1 番（菊地康彦君）はい、議長。ここだけに時間作ると最後まで行けなくなるような恐れがあるんですけども、そこで要約しますが、今言われている多面的機能支払交付金というのはそういう機能を使った農家団体が何団体かありまして、本来ならば揚水池だったり揚排水池を管理するのが町だったり土地改良なんだろうけれども、それを機能を使って作業したらどうかというような話もあるんですけど、これは全て対象面積というのは農振地域でないとできない。あと縛りもあるし、町の働いている農家の方々とか地域の方々が高齢化しているためにスコップで堀を上げるのかというようなこともあって、なかなか取り付けない。あと、農地中間管理機構もこれはこの土地を借りたいから何とか中間管理機構で借りてそこを改善して作ってもらうというやり方ですけども、人・農地プランの中では皆さんのアンケートはいい土地がある、条件がよければ借りますよ。5町歩でも10町歩でも借りますよ、これは大型農家の方です。小さい方でもそういう条件がよければ借りたい。そうすると、その機能が使いたくても使えない。要は、農家の方が雑草だらけで木も生えているところをうちでここを田んぼ作りたいから何とかしてくださいというをするしかないんです、この機能を使うためには。だから、そういったものを考えると今の片手落ちではないかなというふうな思いなわけなんです。それで、今までいろいろ説明してきているわけなんですけど、節々に町長のお話の中にも支援という形で農業のほうを何とか持っていけないかというお話もあるわけですけども、この支援

も国によっては結構違うんです。日本は逆に言うと少ないほうなんです。極端な例を言うと、EU辺り、ヨーロッパ辺りは90パーセント支援補助金なんです。これは仕組みそのものが違うからですけども、大国アメリカでも35パーセント、日本は個別補償があったところで30パーセントぐらいの補償をしていたわけです。なぜかという、要は食ですからこれを守るため、食料安全保障というものがあって、何とか自分のところは自分で食べ物を守りましょう。だから、外国から入ってくるものを何とか抑えましょうということで今日本には77万トンのミニマムアクセス米入ってきていますけれども、そういったものが入って安いものも入ると農家の米が暴落するんです。だから、そこを調整しながら支援をしているわけです。ヨーロッパなんて90パーセントなんで、面積補償といって植えたらこのあたり幾らあげますよ、どんどん作ってくださいという方策です。そういう国とは違うから農業はそこまで求められないんですけども、そういう弱い産業なんだなというふうに私もつくづくいろいろ調べると思うんです。ですから、そこに日本の食料を守るためにはある程度の支援が必要なのではないかというふうな思いなんです。これは金をばらまけと言っているのではなく、さっき言った不耕作地を何とか耕作できるようにとか、面積を拡大したい人に条件のいい水田を何とか毎年少しずつでいいんです、一挙に作るわけにいかない。役場の裏にたまにU字溝の古いのを上げてきたものがあるんですけども、ああいったものを活用して土側溝のところに入れてやってもいいんです、お金かからないと思う。そのぐらいだったら、さっき言った多面的機能の交付金の農地を管理している方々も何とか協力してくれると思うんです。そういうやりくりが必要なのが農業ではないかなと、今の山元町と思うわけです。ここで皮肉を言うわけではないんですけども、以前の町長の私の回答の中に支援だったり助成金、そういったものに対して多額になってくると町の町民に迷惑がかかるとか、あと他産業とのバランス、これも大切だと思うんですけども今喫緊の課題、農業を守るための支援策ということでお話ししたんですが、他産業とのバランスも必要だから検討せざるを得ないということで回答もいただきました。それでも最近、少しずついろいろな補助を私や町長にも少し入っているような補助がある、これは町長が本来あの言葉は仕方なくて言ったのかなというふうに思っていたわけなんです、その辺のお考えは今も同じではないですよというか、これからも支援だけではなく農業、1次産業は守らなければならぬという意思でいいと解釈してよろしいですね。

町長（橋元伸一君）はい、議長。私も東日本大震災を経験しまして、食べ物のありがたさというのはつくづく感じまして、今さらですけども、あれ以来米がすごくおいしく感じるようになったというところがあります。余談ですけども、私ササニシキ好きなんですけれどもなかなか作っている人が少なく、そういうことも含めて町としては本当にどこまで行き届いているかというところになってしまいますが、できるだけ町でできる範囲の中にも限界がどうしてもありますので、その中で結局はあとは国なり何なりに要望を出したりとかそういうふうに、先ほど議員から言われたいろいろな制度があってもその制度のルールがあってなかなかそこにたどり着けない部分が多いとなかなか使いづらい制度も多いというところも今話を聞いて、私もそうは思うんですけども、基本的には先ほど議員に言われたバランスという言い方もあったんですが、五分五分という考え方ではなくそういう同等だということではないですけども、基幹産業としては認めております。ですから、そこに対しての支援は必要だというふうにあるんですけども、

こっちに5やったときにこっちに幾らとかいろいろありますので、あとその物事にもいろいろ出てくると思っていますので、必要性といいますか1次産業の重要性に関しては認識はしているつもりですので、これからもできるだけ国の制度や何かを利用しながら、そして町のできる範囲の中で町民に負担をかけるとかそういうことではなく、ある一定の予算は取っていますのでその中でできる範囲の中での支援にはなりますが、今後も続けてやっていきたいというふうには考えております。

11番（菊地康彦君）はい、議長。繰り返しになりますけれども、第1次産業は食料安全保障の意味からも守らなければならない、保護していかなければならない産業であります。そして、今後補償は先ほども申し上げましたとおりお金をばらまくのではなく環境を改善することもこれも一つの支援だというふうに思いますし、皆さんもそれを望んでいると思います。どうか、その点だけご理解いただきたいというふうに思いまして、次の質問に移らせていただきたいと思います。

細目2の危機管理についてですが、昨日同僚議員から細部にわたってご質問いただいて、実のある内容だったので私からあえてこれ以上というところはあるんですが、あえて2つだけ質問を行いたいと思います。それは消防団の処遇についてなんですけれども、火災や自然災害時の対応に当たりましてはこの町で一番頼りにするのが消防団の役割ではないかというふうに思うわけです。そのときに私も伊藤議員同様消防団の施設をいろいろ見て歩いたわけなんですけれども、そこの中で消防ポンプ小屋です。これを全箇所見てまいりました。そうすると、条件のよしあしの差があるんです。ポンプ小屋というのも広々としたところであって自動車も止められて、隣には生活センターがあってすぐに休めるようなところとか詰所を持っている班もあったりということなんです。この辺で多少少しずつ被服とかもですけども、一番肝心のポンプ小屋をしっかりと場所に整備してあげるといって、上平は角の危険なところだったので町の土地だと思っただけなんですけれども広いところに移しましたけれども、この辺の今後の考え方、計画というのはいないのでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。基本的には町で計画して、今順番にここをどうしようという計画はつくってはおりません。ただ、全部ではないですが一部の地区からとかそういうふうな要望も上がってきておりますので、その辺はこちらのほうでも今検討をしているという部分になります。それで、土地なんです。できれば町で所有する土地があればというのが一番の要因でありまして、なかなか土地をお借りするのもいいんですが、代替わりとかあるといろいろな問題が出てきますので、そういうことも含めてできれば土地のほうは町の所有している土地や何か近くにあれば、部落の中であればそういうところと思いながら考えてはおります。ただ、今議員が言うように計画的な更新といいますか新たなところではまだ計画には至っていないということでもあります。

11番（菊地康彦君）はい、議長。いろいろ見る機会があって行くと、私も消防団だったんですけども、ポンプを出すときというのも左右見ろと言われていたんですけども見られないぐらい急ぐ状態なんです。4人來ないうちは出ると言われても4人目来て乗せたら出る。左から来る、右から来る、車も見ないで出てしまったりする場合は私だけかと思うんですけども、ほかの人たちは落ち着いていますけれども、そういったときに立地条件が悪くて逆に2次災害といいますかそういったものを起こす可能性があるんで、今後計画的ではなくても実際のところをしっかりと見ていただいて、対策していかないと危険

なのではないかなと思ったのが1つでございます。この辺は今後検討するという事なんですけれども、それで、もう1点は伊藤議員も言っていた消防の消火栓、ポンプ小屋を探しているうちにお地蔵さんこんなところにあったんだなと思って赤いお地蔵さんだと思ったら消火栓だったんです。植木に囲まれたところにお地蔵さんだと思ったら消火栓。昨日も言われたとおり、看板出ていないから分からない。でも、多分消防署の方は火災起きたらあそこに消火栓あるよということで分かると思うんですけれども、でも、前も質問したときにそのときの担当課長は年々計画してこの予算の中でこういうことをやっていますよ、看板つけたり色塗ったりしています、地域の消防団にお願いしますと言うから私も安心して今回も歩いたら、ほとんどないですよ。高瀬からずっとあるいたんですけれどもあったのは中山、立派だったです。ちゃんと赤いのついて消火栓として色も消火栓の文字が分かって、すぐ隣に消防のポンプ小屋で詰所は生活センター、ベストですね。山下もないのではないですか。自動車班とあっちも見たけれども、あれでは私たちが消防団のとき厳しく先輩たちから鍛えられた意味がないのではないかな。ペンキ塗ってこい、看板ちゃんと立ててこいと言われたのが全然ない。これはどういうことなんでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。私も思うにたしか昔はちゃんと消火栓の看板、赤い看板が消火栓のところに立っていた。私の場合だと沿岸部なので震災もあったりしてそのままになっているのかなぐらいにしか思っていなかったですけれども、逆に言うと多分そういうところのほうに先に再建してしまっ、そうでないところがそのまま放置ということではないんですけれども一応点検などは毎年きちっとしているつもりなんです、その辺の前回にも確かに今議員がおっしゃるとおり要望をもらって看板、気が付いたところは看板がないところをたしか更新していくといたしますかそういうふうなことがあったような私も思いますので、その辺担当課のほうから回答させたいと思います。

総務課長（大橋邦夫君）はい、議長。今お話のあった消火栓の看板設置についてなんですけれども、具体的な計画というのは特に持ってはおりませんが、現在進めている行政区ごとの防災マップ、ハザードマップの作成の際に区の役員の方、あと、消防団の関係者ももちろん入っていますので、そこに必ず消火栓であったり防火水槽、その辺を入れるような取組としてお願いして、それをもちろん区民の方に配って、町のほうでも取りまとめて一覧にするというようなことで、消火栓の位置については消防団の各班員が分かるような取組として、そういった取組のほうもしておりますのでその辺でご理解いただければと思います。

11番（菊地康彦君）はい、議長。議場での質問がそういう回答だったので、私も執行部の回答は信じたわけなんですけれども、そういったうそは言いませんが中途半端な回答をこの議場でされて、それが実施されないとなると予算取りはしました、使わなかったのかというふうなことになるので、ここはしっかりしていただきたい。我々がなぜ色を塗ったりとか看板しろ。看板の棒さえ無いですからね、お地蔵さんの形して本当にさい銭でも上げようかと思うぐらいの形しているのがゴロゴロあるのではないですか。これでは消火栓の意味がありませんし有事の際これは貴重な水源ですので、十分検討願いたいと思います。

議長（岩佐哲也君）ここで暫時休憩とします。再開は11時15分、11時15分再開とします。

午前11時02分 休憩

午前11時15分 再開

議長（岩佐哲也君）再開します。休憩前に続き会議を開きます。

議長（岩佐哲也君）11番菊地康彦君の再質問を許します。11番菊地康彦君。

11番（菊地康彦君）はい、議長。それでは、次の質問に参ります。

排水対策についてということで回答いただいたわけですが、町長の公約にもあるように、排水対策は喫緊の課題ということであるわけですが、回答の中で過去のものだったり今後計画する排水の工事等があるわけですが、私個人としては対策少ないのではないかと、もっとあってもいいのではないかと思うんですが、遠慮しているところがあるのであれば。

町長（橋元伸一君）はい、議長。遠慮しているわけではないんですが、気がついたところと言ったらおかしいんですけども一応申出があった場合といいますか来たときには点検をしに行き、見について状況を確認をしながら現状の中でどこまで対応できるかということで計画を立ててやっている状況でありまして、今年度は先ほど回答させていただきましたように遠慮しているとかそういうことではなくやらなければいけないとかそういうところ、あとは言われているところとかももうちょっとあるんですけども、その辺の中から全部一度にはなかなか、ただ、とにかくできるだけ早く、それも優先順位といいますか順番を決めて少しずつできることから対応しているという今の現状というところでご理解いただければというふうに思います。

11番（菊地康彦君）はい、議長。私個人的になんですけども、毎年大雨降ると確かに山手の方の土砂災害、これは最近雨量が多くなって増えてきているわけですが、昔から上で降った雨というのは必ず2日3日後に花釜笠野牛橋に水が集まってくるという変なあれがあったんですけども、その点からも私も雨の際のときに行ったときに牛橋の朝日住宅の前辺り、田んぼがあったりするんですけどもその水がちょうど新しくできてきた線路とか排水で水が止まってあと何センチメートルまでの現状も見ています。あと、町長遠慮しているのだと言っているのは花釜地区、ここも大雨降るとかなり水よどむ場所でこれも線路があったおかげで食い止められて、そこで花釜の住民がかなり床下まで水があふれたという実例もあるんですけども、その辺の対策といったのはどのような考えでいくんでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。最近の雨、どうしても線状降水帯であったり過去の雨の状況とかと変わってきているところもありまして、それなりに対応はしたりもしたんですがさらに対応したつもりがそれ以上の雨量があったりとか一時的にそういうことがあって、対応はしているつもりなんですけど先ほど言った花釜地区においても今田んぼの中の多分康彦議員が言っているのは、菊地議員が言っているのはつばめの杜の駅の東側、あの辺ずっと高瀬川に沿ってあの辺の田んぼいっぱいになって結局下流れていかないので高潮とか大潮とか満潮時になるとどうしても高瀬川のほう水位が高くなってしまって、高瀬川に飲み込まないと多分そういうところだと思う。あの辺、今ずっとたまっていたところで、あの辺も今側溝をつけたりいろいろな形で対応はしているところなんですけど、これまでの状況を見てそれなりの対応は少しずつやっているという部分もあるんですけども、それに併せてさっき言ったように今年度はここここというふうに事業

費の中で予算を組ませていただいているというところでもあります。

11番（菊地康彦君）はい、議長。そういう考えたということではありますが、ただ、応急ポンプの設置というのも常時建設課のほうから見せていただいたんですが、先ほどの対応の中にもそういうので何とか今対応しているということではありますが、この地図からいくと横山地区のサイフォンが4か所だったり旧花釜処理場が2か所、先ほど言った花釜の箇所に応急的なもの、あと新市街地等、これは坂元ですね。これが今度ポンプ車が入ることになるわけですが、こういった部分も仮設もですけども今後の計画と常任委員会でも説明を受けたんですけども、何とかこの辺の解消も常設するようなことでそのときに合わせるのではなくそういう対応もぜひ考えていただければというふうに思っているわけです。これについていかがでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。工事についてはある程度間に合わせではなくその場しのぎではなくてきちっとした対応できるように計画してやっていかなければいけないというふうには思っておりますので、一時的なしのぎではなくとりあえず今できること、一気に全部工事進めるといふかそういう部分がなくなって、それを一時的に少しでも改良できればといってやっているところはあると思います。横山地区とかその辺はそういう形で今サイフォンの部分、やったのかなというふうに思うんですけども、その辺、今後もちろんと見て必要に応じて少しずつ改良できればというふうには思っておりますが、計画的な中身について担当課のほうから説明をさせたいと思います。

建設課長（千葉佳和君）はい、議長。応急ポンプにつきましては今現在大雨警報とかが発令された際に稼働するようというので配置計画は立てております。順次、我々も状況を見ながら対応策というのは変えていかなければいけないと考えております。そのためにも今現在少しずつ農林のほうでもポンプの改良とかしておりますし、その状況を見きわめながら判断していく必要があると考えておりますので、状況を見ながら判断させていただきたいと考えております。

11番（菊地康彦君）はい、議長。去年は大きな大雨、そういったものがなかったので今後いつどうなるか分からないのが自然の災害ですので、事前の万全の対策をお願いする次第ではありますが、そういったことを指摘しまして4点目の保育所、子育てについては移らせていただきます。

昨日も同僚議員からの待機児童についてのお話もあったわけですが、保育所に依存というのはかなり高いのかなというふうに思っておりますが、その中で総合計画では子育ての環境分野においてはつばめの杜保育所の入所希望者の動向を踏まえ、町内私立幼稚園や民間事業者を含めた子育て事業者との連携強化の拡大が必要とあると入っておりますが、この辺のバランスについて連携については問題ないというふうに思っております。

町長（橋元伸一君）はい、議長。多分、この6次計画を作ってそれでその当時の調査によって出てきたデータに沿ってこれまでのなないろ保育園なり何なりというの整備支援をしてきたんだと思うんですが、現状においては待機児童が出ていること自体正しいといいますが、そういうあれではなく、うれしい悲鳴で何年か前に出したシミュレーションよりも移住定住してくれる方が増えたとかそういうことがあって子供の数も多少なりとも増えているのではなく、前に出した数字よりも緩やかな形で横ばいというかそういうところもある。あとは、ニーズの高まりです。そういうのもあるのでここはそのデータを見直し

て違う形のことを進めていかなければいけないのかなというふうには思っておりますので、昨日も言いましたけれども、できれば来年度早い段階でその方向性を示せばというふうには思っております。

1 1 番（菊地康彦君）はい、議長。これは現状から言えば連携を取らざるを得ないのかな。取って、その子育て事業者も小規模の出ていますし、そういった幼稚園等のバランスそういったものも考えながら保育していくのは当然であろうと思いますし、それでもあふればいろいろな形を考えなければならないと思うんですけれども、その中である事業者から苦情もありまして、給付金の支払いの遅延があって困っているということで相談があったわけです。個人事業者というのはそういう給付金がなければお給料も出さないいろいろな運営が滞ってしまうんです。この辺の実情はいかがなんでしょうか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。その給付金のことに関して、そういうことに関して担当課のほうから説明をさせたいと思います。

子育て定住推進課長（村上 卓君）はい、議長。今議員からお話ありました事業者に対する給付金の手続につきましては、ご指摘あったとおり手続のチェックとかそういう部分に時間をかかってしまって遅れていたという事実でございます。今現在、そちらのほうは改善すべき決められた期日に支払えるように現状は改善しているところになっております。以上でございます。

1 1 番（菊地康彦君）はい、議長。この辺の事務処理といいますかこれは死活問題なんです。事業者にとっては先ほど申し上げたとおり、その中でも0歳から2歳までの待機児童が多いということもあったんですが、そこに0歳から見て3名枠あったんですけれども1名しか来なかった。そういう事例もあったんです。連携が必要なのではないかなと思うんです、連携。年度当初に保育所には何人、ここには何人、つくし何人、なないろ何人というふうにやれば多少の年度当初の待機児童も防げたのではないかなと思っております、そういった打合せをしての割当てなのか。給付金も含めてきちんと打合せされているのか確認します。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。今の件に関しましては事前にちゃんと打合せなり対応というのはしているんですが、今回そのような不手際があったことに対しては職員に対しても指導をいたしましたし、今後もしっかりと指導をしていきたいと思っております。その中身の細かいところについては担当課のほうから説明をさせたいと思います。

子育て定住推進課長（村上 卓君）はい、議長。児童の入所に関する手続につきましては、内部といいますか外部委員も招いての選考委員会という部分で諮っておりますけれども、事業所との最終調整につきましては事前にある程度できるところとできないところもあるんですが、本来連携強化という意味ではある程度事前に相談をしながら進めていければというふうには思っております。以上でございます。

1 1 番（菊地康彦君）はい、議長。そこが肝心なんです。やらなければならない。そこを抜いてやるというのはとんでもない話です。それで待機児童出しているというふうなこともあったのではなおさら預ける人も困りますし、つばめの杜でないと駄目なんだというどうしてもそういう要望でというなら分かりますが、この辺はしっかりやっていただかないと先ほど申し上げた総合計画の中の連携がなっていない。ならないのではないかなと思うんです。そうするとこの事業者が止めたとしたときにどうするのか。もっと待機児童増えるんですが、その辺は十分理解していらっしゃるでしょうか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。事前のそういう中での待機児童というのはないというふうには私としては認識しておりますが、ただ、今回もなんですが、どうしても山元町ですと受入先が3か所今現在あるんですが、どうしてもここ以外は行きたくないとかそういうこともあってなかなか対応できない部分もありますので、こちらで強制して必ずあっちに行けとかこっちにとできないので、今の現状だとこういうふうになっていきますのでことごとことなんですがと言っても、いやそっちだと嫌だとか言われるとなかなか。そこも含めて来年度しっかりと対応できるような形を作らなければいけないのではないかというのは、今年度からいろいろこちらの内部では話はしているというところにはなっております。

1 1 番（菊地康彦君）はい、議長。ぜひ連携は必要です。まだまだ何かいろいろな思いも持っているようですので、ぜひそういうお話を聞いていただだけでも問題は解決できるのがあるのかなという部分もあるので、ぜひその辺は指摘をしていきたいと思っております。

それでもう1点は坂元地区の保育なんですけれども、昨日も同僚議員が質問したようですが、私もつくことは特に反対するわけではないんですけれども、ただ、事前に確認しておきたい不安もあるわけです。そこを二、三点お話ししたいんですが、今どうしても待機児童ということであって坂元の方々の保育所に通ったりする不便さとかいろいろなものにおいて町長も再建とか小規模の保育所なりをつくるべきではないかという方向を出しているわけですが、実情を見ますと全国でも言われている出生数です。昨年度は80万人全国を切って宮城県内でも1万5,000人弱ということで、当町では令和3年で51名ということなんですけれども、こういった数値をもう出ているわけなんですけれども、この辺も検討の材料にしているということで。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。全国的な出生数とか町内の出生数とかそういうのも全て含めた上での検討と、先ほども言ったように数年前に出したシミュレーションとは違った今プラスのほうの動きになってきている部分もありますので、その辺は少し加味してさらに定住促進を進めるために町として施策をお金を使って施策を講じて進めてきて、その部分も構想している部分もありますので、何でもそうなんですが計画は先を見据えて建てるんですがある程度の期間で見直しとか現状に合わせた形に修正するというのは大事なことなのかなというふうには思っていますので、ただ、その状況によってすっかり変えるのか少しづつ修正するのかというところは見きわめながらやっていくべきかなというふうには思っております。

1 1 番（菊地康彦君）はい、議長。そのほかにもう1点懸念しているのは、保育士の数、これが賄えるのかどうかです。現在もつばめの杜でもなかなか年代別に決まりがあるそうなんです。何歳から何歳は何人で1人何人まで見なければならぬとかそういったことがあって、不足しているのもあるのではないかなということも予想するわけなんですけれども、それが坂元のほうにそういった再建となると職員を確保できるのかということも心配になるんですね。その辺についてはいかがでしょうか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。その辺に関しましても他の自治体でそういう職員をうまく受け入れているところとかどういうふうな対応をしてそのようにして確保しているのかとかを今調べて、それでそういうところの自治体を参考にして進めていければというふうには思って、その辺も私の中でもあります。施設増やしても働いてくれる人がいなければ人受けられませぬので、その辺の待遇面なのかどうということなのかというのを調査をして

進めていければというふうには思っております。

1 1 番（菊地康彦君）はい、議長。懸念材料を少しでも減らして、皆さんが安心して預けられる保育所、そういったのが一番だと思いますのでぜひ釈迦に説法だと思いますけれども私の心配する部分がそういうところですので、ぜひ改善なり検討なりに加えていただければというふうに思います。

この部分の最後になりますが、学校給食は今無料化ということで検討なされているわけですが、保育所の副食費、これは検討に入らないのか確認したい。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。よその市町村を見ると小中学校の給食費ということで進んでいますが、一応昨日回答には小中学校のというところでの話だったので出していないんですが、一応幼稚園保育所も含めて無償化したら幾らになるかという計算とかそういう調査はやっております。

1 1 番（菊地康彦君）はい、議長。先日常任委員会での視察先が茨城県大子町だったんですが、こちらでは住民とか子供の住民の数は大体同じぐらいなんですけれども、子供も少なくなっているとはいえ当町よりは多いんでしょうけれども、それでも保育所の給食費から無料化をしております。確認するというか子育ての一環なんだ。もう1か所が南相馬もそうなんです、この経費は子育ての一環なんだから改めてどうのこうのとは考えていないようなんです。当たり前、確かに町の財政は大変です。でも、子供のためということで実施しているところもあります。話はあれですけども、地場産品を作った給食なども活用しているということなので、さっき言った遊休地を利用して畑にして野菜を作ってもらって耕畜連携、農畜連携やってそんなものを学校給食とかそういったところに供給できるような仕組みを持てば財政も少し軽くなるのではないかなと思うんですが、その辺いかがでしょう。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。地場産品を使って今菊地議員が言ったように地元の野菜、そういうものを仕入れてそして少しでも給食費軽減できるように。無償にしたときに町の財政的にも幾らなりともできるようにとか、その辺もいろいろ調査をして今進めているというところになっております。

1 1 番（菊地康彦君）はい、議長。それでは大綱1の最後ではないんだ。町の活性化についてなんですが、ご回答にはいろいろの様々な産業ということですが私は人口減少、これが一番問題ではないか。活性化には人口減少対策が一番と思うんですけども、先日岸田総理も岡山県奈義町を視察して子育ての現場を視察したり、最近では島根県飯南町、前からなんだと思いますけれども思い切った施策によって若い人たちがどんどん住みにきているというふうなこともあって、この辺の施策を参考にするのもいいのではないかなと思うんですがいかがでしょう。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。今菊地議員から言われた奈義町、私も調べました。どうやって出生率を上げているのかとか若い人がなぜ来るのか。本当にそんなに大きくないたしか山元町よりも小さな町だったというふうに思いますけれども、義務教育費ただとか何かそういうふうなすごい政策を打ってやっているというふうなのを私も調査して、ただ、山元町として今そこまでできるかというところもあたりもしまして、ただ、今いろいろな自治体でまず給食費を無償にしたりとかそういうこともして子育て、とにかく子供の出生率を上げる若い人たちに移住定住をしてもらう。そのためにはどうしたらいいかというのを各自治体が一生懸命対策を考えてやっている中ですので、私もそうやってい

ろいろ取り上げたりとか人の話を聞いたりしたときにすぐに飛びついてどういうふうに行っているのかなというのはそれなりに気になりますので、対応して調査はしているつもりです。ただ、町としてここまでなかなか厳しいなとかそういう部分もありますが、ただ、一応調査した中で自分なりに調査した中でデータとしては取ってありますので、そういうことも今後も含めて検討しながら参考にしながら考えていければというふうには思っております。

11番（菊地康彦君）はい、議長。なかなかやっている施策は比べてみると山元町とそんなに変わらないというか项目的には山元町のほうが多いのではないかと、金額も。確かに島根県のほうは家1軒ばんとやって25年だか何年住むとただになるよというふうな施策に乗っているというのもあるんですけども、奈義町に関してはまあまあいいのではないかなと思うんです。その点は別として、資金財政も大変かと思うんですが、前にもちょっと申し上げたとおり町営住宅基金、これも有効活用して移住定住という観点から町長は正々堂々と誰からも認められると前言っていましたが、そういう中でこちら辺も活用も検討されればいいのではないかなというふうに思います。

では、最後の6点目に移らせていただきます。町職員の人材育成なんですけれども、この人材育成を取り組み大切に育てられているなというのが見受けられますし、中堅職員にも行われているわけですが、その大事に育てた職員が最近退職だったり休業をしているということに関してどのように感じていらっしゃいますでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。町といたしましてはできれば退職ではなく、できる限り何とか残って職員が仕事を続けられるような形がとれないかなというふうなこともいろいろ考えるんですが、最終的には自己判断としてそのようになっていくというところなんです。確かに今議員がおっしゃるような今年そういう方が多かったかなというふうに思いますが、そうすると私も就任して1年足らずですけども今までもこういうことが往々にしてあったのかなのかとか調べてみると、そうではなく今年ちょっと多い。復興において私の勝手な推測ですがこれまで50年分の予算を使って復興に当たってきた。50年分の予算を10年で使うということは5倍の仕事をしている、単純に考えて数字の上だと。ただし、職員数は一番多いときでも2倍足らずなんです。ということは、2倍の人数で5倍の仕事をしてきたとそういうふうなところがあるのかなというふうに私も考えるところはあるんですが、ただ、何が原因かと言われますとなかなかその辺は推測しがたいところもありまして、そうならないようにできるだけ職員を守りたいと思ってやっている。庁内の中で管理職みんなそういうつもりでやっているということでご理解いただければというふうに思います。

11番（菊地康彦君）はい、議長。時間もなくなってきたので、最後なんですけれども、職員を守ると今町長から聞きましたので、絶対これは守らなければならないしせつかく採った人間を、職員を長く勤めていただく。そういう意味でも先日河北新報に自分から言った。町議が職員にパワハラしたなどというようなことで私はしたくないんですけども、しているときあったら言ってください。そういう意味からもこの町ではハラスメント対策委員会というのを作ってあるわけです。私先日ちょこちょここの辺である町民がクレームを入れて三、四人の職員がなだめていた例もあって、そういうこともあったりするといけないので、人材を育てた人間を守る意味で、このパワハラ委員会と対策委員会などというのを作ることは考えているのかどうかお聞きしたいと思います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。今の質問に対してですけれども、職員からの一応個別のアンケート調査などもしたりはしております。ただ、そういうふうな委員会は今のところはありませんので、今後その辺は検討していければなとは思いますが、一応アンケートを取ったりとかその辺はしている。

11番（菊地康彦君）はい、議長。ぜひ職員を守るため、そして働きやすい職場を作るためにも職員を守る手立てとして教育があって、その教育に欠けているものあったらそれを補っていただく。接客とか町民対応というのも勉強すべきだと思うんです。ただ単に町民が怒っているのではなくその接客が悪かった場合もあるので、その辺を検討する意味でもそういう委員会ですっかりもんでいただいて、対応する。職員にも教育する。そういった部分をぜひ確立していただいて、この庁舎内で来やすいというとおかしいですけれども皆さんが集まるような庁舎にしていただければと思います

最後になりました。お待たせいたしました。大綱2に移らせていただきます。時間も2分しかないんですけれども、いろいろ昨日は前回の伊藤議員と回答を聞きまして率直に思ったことを質問します。これできますか。

教育長（菊地卓郎君）はい、議長。できるかというよりも国の動きですのでそれに沿って努力はしなければいけないなと思っています。ただ、学校から部活動を離して、まずは休日の分なんですけれども地域で子供たちを育てるということで地域での受け皿を作るようにということなんですが、答弁でも申し上げたように受け皿となる団体づくり、これが自治体が主になるというようなことも国からは例示はされているんですけれども、あるいは既存の団体の方々にご協力をいただく。その辺のところをどこまで可能かということを探りながら。できるかというご質問の裏には大変だろうということも思っていると思うんです。私心配しているのが今の体制の中でも地域に部活動を持っていくとするんですが、学校の関わりがそこにずっとついて回るんです。子供たちは休日いろいろ活動はするんですけれども、その活動の様子を学校も把握していかなければいけないということで教員の働き方改革ということから言うと、逆にそこら辺の負担が残るといいますか多くなるかなと。そういうところも含めて各自治体で今苦慮しているんですが、私が心配しているのはこれが中途半端に終わってしまわないかということなんです。1回やり始めると後戻りができなくなると思っていますので、その辺はいろいろ皆さんのご意見伺ったり可能性を探りながら進めていきたいなとは思っております。以上です。

11番（菊地康彦君）はい、議長。受け皿のほうも高齢化しつつ、また人材不足ということもありますし、国も勝手なんですよ。教育を受けてきた先生が教えているところに、教育も受けていない人間をそこに配置する、これはあり得ないです。我々は経験の下に子供たちに何か教える。経験と教育とはまるきり違うんです。先生たちは大学まで行って勉強から子供の育てからいろいろなことを学んで子供たちに指導している。私などは教えられても汗かけ、泣くな、我慢しろ、水飲むなという世界で子供たち、生徒を育ててきているわけですけれども育ててきたわけですから、その中でそれを学校教育で社会教育と言わせる言っている国の体制、これは町に言う問題ではないですけれども、だから町も反論していいのではないかと私は思っています。できません、下地も作らないでやってみろ考えてみろという自体が子供たちを育てる意思がない。だから80万人切るんです、出生率。こんな国で子供を産んでいられない。アメリカに行ったほうがいい、金あれば。金ないから行けないだけで、そういう意味で教育委員会頑張ってください。

以上で質問を終わります。

議長（岩佐哲也君） 11番菊地康彦君の質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は1時10分、1時10再開とします。

午前11時51分 休憩

午後 1時10分 再開

議長（岩佐哲也君）再開します。休憩前に続き会議を開きます。

議長（岩佐哲也君）9番岩佐孝子君の質問を許します。岩佐孝子君、登壇願います。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。岩佐孝子です。令和5年第1回山元町議会定例会において2件、5点について一般質問を行います。

昨日から言われているように東日本大震災あの3月11日が近づいてきています。現在でもなお温かく見守りともに復興にご支援いただいている方々が数多くおります。沿岸部には3・11で亡くなられた多くの方々への供養とご冥福を願い竹灯籠作りに精出す学生ボランティアが週末に集結して下さっております。何もなくなってしまった場所に桜の木を植樹のために足を運んでくださるなど、心の復興へ向けた活動を展開していただいていることに感謝申し上げます。また、本日夜からと明日午前中9時からの間、当町の語り部が参加する愛する人を生きるためにできることをと題したオンライン災害リスク削減サミット2023では被災地この東北から世界へ向けて効果的な震災リスク減少と復興を推進するため、ライブ配信と中継が行われます。被災地支援をしていただいているの方々への感謝の気持ちを込めた活動が展開できるようにもなっていました。町は復旧から復興、そして再生へ町民みんながいきいきとした生活を送り1人1人を大事にしたまちづくりを展開していくため、これから質問させていただきます。

まず1件目、今後のまちづくりについてであります。移住定住促進事業は功を奏し、近年は子育て世代への転入者が少しずつ増加してきております。そこで住みやすく安心して子育てしやすい環境整備を図るための今後の施策について伺いたします。

1点目、転入してきても昨日からも大分同僚議員からも質問ありますけれども、転入してきても保育所に入所できずにいる待機状態の幼児期への乳幼児への対応について伺います。

2点目、教育の格差解消を図るため小中学生の放課後の時間を活用したプログラミング教室などを開催してはどうか。

3点目、現在インターンやボランティアで来ている若者たちをまちづくりへ取り込んでいく考えはないか。

2件目です。活気あふれる職場環境づくりについて。震災後増大な事務作業に追われ多くの職員が病気休暇や退職を余儀なくされている状態となっております。そこで次の点について伺います。

1点目、十分な職員育成がなされずにきたのではないかと思われますが、これまでの職員育成はどのように行ってきたのか。先ほども質問がありました。

2点目、病気休暇や退職をせざるを得なくなった要因、原因をどのように受け止めているのか。また、休職者や復職者への対応、ケアについてはどのように実施しているのか。また、今後への対策についての考えをお伺いしたいと思います。

以上について回答を求めます。

議長（岩佐哲也君）町長橋元伸一君、答弁願います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。岩佐孝子議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、今後のまちづくりについての1点目、転入してきても保育所に入所できずにいる待機状態の乳幼児への対応についてですが、今年度の入所保留も含め待機児童数は先月末時点で14名となっております。また、来年度当初の保育所入所保留児童数は昨日の一般質問で伊藤貞悦議員にお答えいたしましたとおり、先月末時点で5名となっております。入所保留児童全ての方が令和2年以降に町外からの転入者や転入予定者となっております。待機状態の乳幼児への対応といたしましては、来年度の5名の入所保留者のうち希望保育所に入所できなかった3名の方にはほかの保育所への案内勧奨行っております。町といたしましては人口減少対策として移住定住支援策等により町外から新婚子育て世代を呼び込んでおり、同時に転入してくる子育て世帯が住みやすく安心して子育てしやすい環境を整える子育て支援策も重要な施策でありますことから、待機児童対策は町の最優先課題の1つとして引き続き受け皿確保策を検討してまいります。

次に3点目、インターンやボランティアで来ている若者たちをまちづくりに取り込んでいく考えについてですが、いずれも数ある市町村の中から本町に興味を持ち町の雰囲気や町内企業で働く魅力を肌で感じ選んでいただいた方々でありますので、町といたしましても無理のない範囲でアプローチしてもよいのではないかと常々考えてきたところであります。また、これらの活動に従事される方は本町に愛着を持ち、町内での活動を通して町の魅力や課題を客観的に捉え若者ならではの斬新なアイデアをお持ちの方も多いと感じており、新たなまちづくりには欠かすことのできない大事な人材であると捉えております。今後、町では地域おこし協力隊の本格導入に向け民間から専門人材を招致し、受入れ体制の整備と隊員の募集活動を進める予定であります。外部からの募集だけではなく既に町内で活動しているインターン生や以前町内でボランティア活動をされた方々とのつながりをこれからも大切に、本町に新たなイノベーションを創出できるよう努めてまいります。

次に大綱第2、活気あふれる職場環境づくりについての1点目、これまでの職員育成についてですが、菊地康彦議員にお答えいたしましたとおり、職員の人材育成は自治体マネジメントの最も大事な要素の1つと認識しているところであります。このため、職員1人1人の主体的な自己啓発はもとより人事評価面談時や日々の職務を通して行われる職場研修に加え、一般職員研修をはじめとした階層別研修や市町村アカデミー主催の各種研修等の職場外研修への積極的な参加を促し、人材の育成を図ってまいりました。ご指摘のありましたとおり、震災復興事業や度重なる災害復旧事業、コロナ感染症対応やこれに係る経済対策など日々の業務に追われる中、十分な人材育成ができなかった面もあったかとは思いますが、職員1人1人の能力を最大限に伸ばす取組や環境づくりについて改めて取り組んでまいりたいと考えております。

次に2点目、病気休暇や退職者の要因原因をどう受け止めているか、また退職者や復職者への対応ケアや今後の対策についてですが、病気休暇や退職の要因等は個人的な理由も含め様々あると思われるため直接本人には確認しておりませんが、病気休暇や退職の理由としては心の病が多い状況であります。その主な要因としては職場環境をはじめ職員数の急激な減少により1人1人の業務負担が大きくなったことなどであると認識し

ております。また、休職者への対応やケアについてですが町から積極的に連絡とることは控えざるを得ないケースもあり、必要最小限の情報交換等を行っております。一方、復職者への対応やケアについては復職後急に多大な負担がかかることがないように配慮する対応等を行っているところであります。今後はコロナによりこれまで実施しづらかった職員間の親睦や交流が行われるよう配慮するとともに、管理職を対象とした職場環境改善等に関する研修を積極的に受講させるなど日ごろから職員の状況を観察しながら必要に応じて早めの対策対応を図ってまいります。また、ストレスチェックにおいて高ストレスと判断された職員を中心に産業医による面談や職員メンタルヘルス相談に参加するよう促すなどの予防が非常に重要であると考えております。職員1人1人が仕事に対して納得感や充実感等を感じられるような職場環境についても改めて整えてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

議長（岩佐哲也君）教育長菊池卓郎君、答弁願います。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。岩佐孝子議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、今後のまちづくりについての2点目、放課後時間を活用したプログラミング教室などの開催についてですが、本町では今年度から任意団体であるロボサバBASE山元実行委員会主催による小中学生を対象としたロボットプログラミング事業を実施しており、町の支援としてふるさと振興基金を活用した活動補助金の交付や活動場所の提供等を行っているところであります。ご指摘のありましたプログラミング教室については放課後時間を活用した生涯学習事業の1つである放課後子ども教室の中での開催についてのものかと思いますが、放課後子ども教室の事業目的が地域ボランティア等の見守りによる放課後の小学生の居場所づくりや交流活動等であることを考えると、教育の格差解消を図る観点からは必ずしも適当ではないと考えております。また、中学生に関しましては部活動も行われていることから放課後時間を活用した取組については困難であると考えております。教育委員会といたしましては、まずは必修化されている学校教育でのプログラミング教育の充実を図るとともに引き続きロボサバBASE山元実行委員会との連携協力に努めながら、生涯学習事業におけるプログラミング教室の開催の有無や在り方について研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（岩佐哲也君）9番岩佐孝子君の再質問を許します。9番岩佐孝子君。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。まず1件目の1点目からお尋ねをいたします。

12月議会におきましても、そして今回の議会におきましても同僚議員から同様な質問が出ております。12月の議会においても待機児童7名というようなことでの回答がありましたけれども、まだまだ解消できていない。そして4月に向けても5人の待機児童が出るようであるということでございます。せっかくここに来ようと思っても待機するのでは何のためにここに転入してくるのというふうに聞かれてしまいます。毎年毎年このような状況では転入にも陰りが出てきてしまうのではないかなというふうな思いがあります。この辺についてどのように分析検証しているのか。そして解消策はどんな感じかということをお尋ねしたいと思っております。

町長（橋元伸一君）はい、議長。昨日も同じような質問で、あと午前中もお答えさせていただきましたが、その点については重く受け止めているところがありますので、来年度早い段

階でその方向性を皆さんにお示しできればというふうに考えております。

9 番（岩佐孝子君）はい、議長。保育士の確保が困難だとかというふうな回答も先ほどもありましたけれども、なぜ保育士ここにも山元町内にも有資格の保育士がいっぱいおります。何で応募していないかなどというような検証は行っているのでしょうか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。いろいろな面からいろいろな角度から検証した上で今どのようにしたら応募していただけるか。そのようなことも含めて検討しているところであります。

9 番（岩佐孝子君）はい、議長。今日ここともあれなんですけれども、坂元から送迎バスを出してはいただいています。でも、年々利用者が少なくなっているのは多分対象児童が低年齢化というようなこともあって利用できない状況なのではないかなというふうに思いながらもおりますけれども、何でその送迎バスの利用者が少なくなっているのか。その辺についても確認したいと思いますがいかがでしょうか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。詳細につきましては担当課のほうから説明をさせたいと思います。

子育て定住推進課長（村上 卓君）はい、議長。坂元への送迎保育ステーション事業の関係につきましては、今議員からご指摘あったとおりの前年比で利用者が減っている現状にあります。原因としましてはいろいろ説明会、利用の促進の説明会とかも行っておるんですが、送迎ステーションの時間帯であったりとか、あとは保護者の方々の勤務先の関係の時間帯とかそういうところもいろいろな面も含めて今減少傾向になっているのかなということとで分析をしております。以上でございます。

9 番（岩佐孝子君）はい、議長。時間帯にももちろんあります。一番あれなのは1か所だけの保育所ではないんです。そういうことからつばめの杜は送迎はしてもらえるけれども、ほかのところの保育園なりあとは幼稚園に行かざるを得ないような状況の子供たちがいるんです。そうするとつばめの杜に送って行ってそして幼稚園に送って行ったり小学校、まずは小学校に送ってきてその後に保育所、幼稚園、そして勤務先に行くというそういうふうな保護者の負担を少なくするために走らせてくださったバスなんですけれども、利用できない状況にあるというのは非常に私もつらいなというふうには思いますけれども、それぞれの家庭の事情があるのでどうにかできないのかなというふうな思いとあとは月曜日の朝、荷物がいっぱいありますよね。それも一緒に保育所に持っていき金曜日の夕方は荷物を持って帰るために保育所に迎えに行かなければならない。そんな状況であればなかなかその送迎バスをうまく利用すればいいのではないかと行政側からすればそういうふうにするかもしれないんですけれども、その辺についてはどのような形を考えて前にも私一般質問でしたことがあるんですけれども、その辺についての検討などはいかがなものだったのでしょうか。していただいていたのでしょうか。再確認をさせてください。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。そのようなことはこちらでも理解しておりますので、いろいろな形でこちらのほうでその辺は検討しているんですが、今現在ステーションを始めたときの状況の中から毎年現状を確認しながらどのような形がいいかというところは検討しながらやっているんですけれども、それも含めてですから今後の在り方というのを早い段階でお示しできればというふうに考えておるところでございます。

9 番（岩佐孝子君）はい、議長。震災からもう12年がたってあのとき産まれた子供も小学校卒

業です。1日でも早く保育所を再建してほしいという願いが出されてからでも10年はたっているんです。毎年待機児童、そして地元の区長さん、保護者から要望が出てもしまだにできないという理由が私には理解できません。今回の大地震で東日本大震災では東保育所が激甚指定だったために平成27年度児童福祉施設等災害復旧事業費補助金追加分として約4,500万円が交付されることになっていますよね。そういうことから考えたならば坂元地区にあのとき南保育所に出たはずの復旧費もつばめの柱に使ったんですよね。整備するのに利用したはずです。なので、できればその4,500万円を有効活用するためにも、そして住民の願いをかなえるためにも1日でも早い来年度などと言わなくてもいいと思うんです。早い段階ですぐにどこに整備したらいいかとかということも前に議会のほうからも提示されていますので、そういうことももう1度考えていただいてぜひ坂元にまちづくりの観点からしても送迎バスのリスクの削減、待機児童の解消からしても坂元地区に早急に建設すべきだと私は思うんですが、その辺について伺います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。これまでの経緯も私も全て知っているつもりです。ですから、中途半端にならないようにしっかりとした形で進めていきたいと思っておりますので、先ほども言いましたようにここで作るとか作らないではなく、きちっと皆さんの意見とかも今後も今までもお聞きしていますので、その辺を含めて早い段階で方向性を出せるように努力したいというふうに思っております。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。昨日も今日もそして毎回出ているこの子育て環境整備のための保育所整備、1日でも早く住民の望むところ、そして移住定住にもプラスになると思っておりますので1日でも早い着手を望んでやみません。毎日そのお父さんお母さんが小学校から保育所、幼稚園に通う姿を見ていると1日でも早く解消してあげたいなと思うんです。そして、近頃やはり山元町が好きだと言って戻ってきている若者たちもいるんです。子育てをするには山元町と言われたからたかちゃん戻ってきたよと言ってくれているお母さんが若いお母さんが出てきています。近くにあったらねじいちゃんばあちゃんにも迎えにいらえてもらえるんだけれども、そういうふうな声を聞くたびに私はこの12年間何をやってきたんだろうと自分のむなしさを感じることもあります。そういうことからしても小学校に転校してきたときには空き教室がないからと言ってその子供を受けないということはないですよね。小学校中学校で受け入れることができるのであれば保育士もきちっと私は整備をし、受け入れる体制を整えるべきだと思います。そこがまずは子育てしやすい町山元町、その第1歩ではないかというふうに思っておりますので、1日でも早い考えるのではなく早急に建設を望んでおります。

そして2点目、先ほど教育長から回答がありましたけれどもプログラミング教室、8年前からですがけれども、子育て支援団体が中心にひだまりホールでプログラミングロボコン教室を開催してくれております。ですが、保護者の送迎などを考えると開始時間が17時半から19時半までなんです。そして毎月2回月曜日ということで送迎を考えるとなかなか参加させることのできない親御さんがいるということなので、ぜひ1人でも多くの子供たちに学ぶ機会を提供するためにぜひ各小学校での放課後を子供教室では週に1回だけですよね。なので、ほかの曜日ほかの時間帯とかも考えてぜひ実現に向けて取り組む考えはないか。その辺についてお尋ねします。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。まずプログラミング教育については学校での指導が必修化され

ていて、小学校あるいは中学校でも授業の中で取り組むようにというふうにされています。その取組は今各学校でやっているわけですが、プログラミング教育の重要性については学校での指導で必修化されるように非常に重要だというふうにされています。学校での指導に加えて議員からお話あったことというのはそれに加えてのプログラミングを学ぶ機会を設けてはということですが、そういうことをやってくれるような団体があって、学校で例えば放課後の時間を活用する、校舎を使ってもらおうということが可能であればそういう機会は積極的に考えていってもいいのではないかなと思っております。実際、そのような申出がある学校があって、今後春休み、あるいはそれ以降も学校でプログラミング教室を開催すると申出のあった団体からのその申出を受けて開催する予定だということを知っております。そういうことがほかの学校でもさらにできるのであればいいのではないかなというふうには思います。以上です。

9 番（岩佐孝子君）はい、議長。教育委員会と学校、手を結びながらそして子育て支援チーム、この支援チームにするまでもリーダー養成で約30年かかりました。毎年1人2人ずつ養成し、そして平成10年ごろからだったでしょうか、何らかの形でその自分たちが学んだものを還元できないかということから始まった子育ての夢ふうせんです。そして今や子育てには欠かすことのできない団体になっております。地域の人材活用、子供居場所の事業として取り組む必要が私はあると思っております。次代を担う子供たちの育成、子育て中の保護者支援に尽力しているこの支援チーム、子供たちがたくさんの活動を通し体験し夢が膨らむようなものを作り上げていくためにもぜひ環境整備、学校での各送迎がなくてもできるような環境整備をしていただきたいと期待をしているんですが、その辺についても先ほどの回答のとおりでよろしいでしょうか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。今おっしゃっていただいたように教えてくれる方々がいる、受け入れられる環境が学校のほうにある。放課後使うということは時間的なこともありますので、必ずしも教えてくれる方々が考えるような時間で学校が開催できるかどうかというのはまたいろいろな調整も必要になってくると思いますが、その環境が教えるとうまく合致するようであれば開催に向けては教育委員会としてもできることはやっていくよう考えていきたいと思っております。以上です。

9 番（岩佐孝子君）はい、議長。主管課と学校、そしてそういうふうな団体と密な連携の下に子供たちの学ぶ機会を多く取り入れていただくよう望んで次の質問に移らせていただきます。

3 点目です。前回も同様の質問をさせていただきましたけれども、インターンやボランティア、多くのボランティアの方々、そしてインターン生も来ております。各世代、地域、職業などを通じた考え、多くの方々の声を反映、実現に向けていくために必要ではないかと思っておりますが、その辺についての回答願います。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。議員のおっしゃるとおりだというふうに思います。先ほどの回答の中でも触れましたが、そうやって町に興味を持ってここに来ていただいて、いろいろなことに関わっていただいているというところで、その人たちと町の向く方向を同じ方向を向いていろいろと協力し合って今後のまちづくりについて意見をいただくというのは本当に重要なことだというふうに思いますので、回答でも言ったようにこの辺は来年度、町おこし協力隊の部分も含めて進めていきたいというふうに思っております。

9 番（岩佐孝子君）はい、議長。来年度ともう4月になりますからあと1か月です。1か月もな

いところなので、考えたり何かしている前にそれも大事なことだとは思いますが、でも今町内には各団体があるわけです。例えば未来への種まき会議とか子どもも大人もあそび隊とかそういうふうなあとはコダナリエの実行委員会、寺カフェの実行委員会、そういうふうなところでやっていますので、ぜひそういう方々が来ているところへ町が主催だけではなくぜひそういうところと協力協働しながらやっていくのも1つの手ではないかと思いますが、その辺について考えたことはございませんでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。考えるといいますか私もずっとそういうところは見えてきますし、皆さんの努力、やっていること、町のために一生懸命取り組んでいただいていることには感謝もしています。ただ、議員が言うように考えている暇はないというような先ほどから言いますが、思い付きでできることではないと思いますので、きちっとその辺は考えた上で先を見据えて確実にといいますか、きちっとした形で進めるべきなのかなと。そこに見に行ったりとか顔を出したりとかで意見を聞くとか、その辺は普通にできるとは思いますけれども、進めるに当たってはきちっと考えてというか方向性を決めて進むべきではないのかなというふうに私は考えております。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。しっかり考えて方向性を持ってということなんですが、そういうところに足を運びながらお互いにということもあると思うので、あまり仰々しく形式ばらずにまずはみんなの声を聞くというそういうふうな真摯な姿勢が私は望まれると思うんです。そういうことで本当に昨日も話に出ていました。地域を変革していくためには若者よそ者ばか者が必要です。よそ者とは外部から第三者として客観的なものでもの見方ができます。そして若者はしがらみはありません。チャレンジするのみです。ばか者、それは私にも言えるでしょう。誰も考えなかった発想、信念を持ち続けることによって打ち込めることができるんです。人材を大いに生かしたまちづくり、施策を展開していくためにもぜひそういう組織を作ってからとかで何でなくて足を運ぶということから始めてみてはいかがなことかなというふうな思いから話をさせていただいていますが、本当にやる気があるのであれば足をくまなく運んでますよ。そういう姿勢はありますか。この前、都市計画審議委員会に諮るために町民の方々に集まっていたかどうかと思って計画をしていたんだけどなかなか人が集まってくれない。そういうことで建設課担当職員班長、その場所に課長も来てくださいました。種まき会議のときに20数名、約30名ですか来ていたところに今まで町に参画もしていなかったような方々の声を聞いてくれました。分からなかった。何回となくこちらからは発信していると行政側では言うけれども、みんなに届いていなければそれは発信したことにならないと思いませんか。だから、そういうところの機会をちゃんと行政も捉えながらそういう機会を狙いながら町民の声を反映するべく姿勢をそういうことを望んで私は次の質問に、この中で本当にやる気があるのかなというふうな思いもあるんですけれども、プロ野球界に多大なる功績を遺した野村克也さんがこんなことを言っています。人はみな自分以外はみな師である。教師であるというふうなことを言っています。私もそう思います。自分の凝り固まった考えだけでは井の中の蛙です。そこから脱却するためにはほかの世界の人の話も聞く必要があると思います。自分の無知を自覚しさらに成長できるこの姿勢が大事であると私は思っています。庁舎の中だけではなく先ほど来申し上げていますが、アンテナを高くして現場や人々のところへ足を運び行動して声を聞きあらゆる角度から考える判断とする判断する材料が必要ではないかと思っておりますので、ぜひその

ような方向性で進めていただきたいと思います。進めていただきたいと思いますということを求めておきます。

では、次に行きます。2件目ですが、これはこの10年間、15年間膨大な震災の事業に追い回されて、そして事業に遂行されてきてなかなかできなかった。それも分かります。でも、1点目ですけれども何でだったんだろう。これまでの職員育成はどのように行ってきたのかなというふうな思いがあります。そこで町民の方々と一緒にまちづくりをしていこうと思って役場に入庁したけれども、その大きな夢と希望と一緒に抱きながら入庁した仲間が休職、退職に追い込まれた要因は何だろう。昨年までは震災に伴い忙しいからという理由だけの回答が多かったんですけれども、人材育成のための研修を実施してこなかったことからこのような状態になっているのではないかと思います。そのことについてどのように思われているのかお考えをお聞かせください。

町長（橋元伸一君）はい、議長。先ほどもお答えしましたように、いろいろな場面での研修には声をかけてできるだけ参加をできるように。ただ、全員が全員必ず研修に行けるわけではないんですが、そういう形で研修等にはできるだけ参加ができるように勧めているところでありました。ただ、ここに来て、これも先ほどお答えしましたようにここ3年、コロナもあったりしていろいろなそういう研修も全部が全部開催されているわけでもなく、あとは一番は研修も大事なんです。庁舎の中での横のつながりといいますかそういうふうなコミュニケーションがなかなかこの3年間、确实取り切れていなかったのかなというふうな反省点があります。ただ、コロナということもありましたので、ただ、ここに来て今現在少し落ち着いています。5月以降、国としては5類というふうな方向性でも言っていますが、なかなかここに来て3月に入って先日高校の卒業式もありました。いろいろな場面でマスクの着用なども個人に任せるとはなっているけどもマスク取りますかというとなかなかそうでもなく、まだどこまでそのコミュニケーションが図れるまでコロナも緩和されるか、意識の中です。それぞれというのはありますけれども、一応町といたしましては各課ごとにコミュニケーションできるだけ取れるような体制を今後も図っていきたい。1年前も一時期落ち着いたときにすごく大勢の中でのコミュニケーションというかそういう場面は作りにくいんですけれども、各課ごとに少人数でのコミュニケーションを図ってくださいということを1度やったんですが、その後すぐにコロナが一気にまた増えたものですからその辺もできなくなってしまったというところもあるというふうには感じております。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。町長の職員とのコミュニケーションというのは私も不足していたのかなというふうな思いもあり、これからはというようなことで実は議会に議場に入ってきて感じていること。緊張感の中にも何となく和やかな雰囲気が感じることが出来ます。それは人と人、課長同士のコミュニケーションが少しずつできてきているのかなというふうな思いからです。それが今度は入ってきたばかりの職員とかそれが町民の方々が役場に入ってきたとき、おはようございます、いらっしゃいませというところの声まで広がっていればいいのかというふうな思いはあります。そこで先ほど職場内の研修もということで先ほど菊地議員に回答あったんですけれども、副班長級の研修を行ったということなんです。その辺の研修内容についても詳細について教えていただければと思います。いかがでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。研修の詳細につきましては担当課のほうから説明をさせていた

だきます。

総務課長（大橋邦夫君）はい、議長。昨年実施しました副班長を対象として研修については、テーマが聞く力を身につけるといっております。研修としては6月の下旬から11月にかけて計6回行っております。簡単ですが以上となります。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。6月から11月まで6回開催してすぐには効果は上がらないと思いますが、そういう日々の努力が私は必ず実を結ぶのではないかなというふうに思います。聞く耳ということなのですが、役場に入ってきたとき来庁者に対してすぐ立ち上がるような対応はしていますか。そういうふうな教育、接遇とかも行っていきますか。その辺、確認させてください。

総務課長（大橋邦夫君）はい、議長。新規採用職員については最初のプログラムの中でそういったことはお話しするかと思いますけれども、あとは課長会議の席で職員に対して町民に対する挨拶の励行は何度となく指導しているところでございます。以上です。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。最初だけではなく日ごろから課長会で励行しているということなので、課長たちがまずは率先してやっていただきたいと思います。一番奥に座っていて見えないということもあるかもしれませんが、お客様です。その方々が来てうろろしてどこに行ったらいいんだろう。書いてあるから分かるだろうと思いますよね。でも、一般の私たちみたいなのは分からないことがあるんです。そういうときにさっと出て対応してくれる職員が1人でも多くなることを私は期待しております。何を求めて来町しているのか。相談しやすいような環境、それは町民に対してだけではなく職場の中で相談しやすい議論できるような環境を作るように心がけて実践していただきたいというふうに思っております。

もう1つ、先ほど1人1人の資質能力の把握はどのような形でしているのか。そして人材育成を考えたものとなっているのかどうか。先ほどの回答にもありましたけれども、再度確認をさせていただきます。

町長（橋元伸一君）はい、議長。私としては全員1人ずつ毎日見ているわけにもいきませんので、そこは先ほど総務課長からもあったように課長会議やらそういう場面で課長に対してはそのような指導指示といいますか、まず先ほど議員がおっしゃったようにまずはお客さんが来たらずぐに出ていく、声をかける、要件を聞く。要件を聞いたならあちらですではなくちゃんとそこまで案内するか担当者と呼ぶかそういうふうな指導はずっとし続けておりますので、あとは1人1人の性格とかその辺は1回2回会っただけではなかなか私も人の性格というか中身まで見抜くこともできませんので、そこは担当課ごとにきちっと指導するようにいつも伝えておりますので、課長、また班長のほうでその場の職員のそういう性格なりそういうところを把握しながら指導をしているものというふうに私は思っております。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。町長がおっしゃるとおりだと思います。全て町長一人で把握できるのは無理困難があるとは思いますが。なので、各課では各部署ごとに目標を設定していますよね、年間の目標設定。総合計画の中での今年度の目標はここだよと実現するためにはどういうふうにしたらいいんだろう。そういうことをぜひコミュニケーションを大事にしながら一人一人の意見を大事にしながら人を育てていくべきだと私は思いますので、そういうことを大事にしていきたいと思います。そういう気持ちが町長の気持ちが課長、そして職員に伝わるというふうに私は信じております。少しずつ今はお山

の大将ではなくボスではなくリーダーが出てきました。上から目線ではなくてともに語り合いそして町を盛り上げよう、まちづくりをしていこうという機運をぜひ読み取ってもらいたいと思います。そのためにぜひ職員の皆さんの力が必要だと私は思っています。そういうことのできる人たちがここに集っていると思っておりますので、今後ともみんな力で力を合わせていけたらなというふうに思っております。

2点目に入ります。病気休暇などで退職せざるを得なくなった人たちもおりますけれども、今までいろいろな対応もしているようなんですが、病気休暇を休職者への対応はどのように行ってきたのか。その辺についてデリケートだというふうな話はありませんけれども、今病休休職の方は何人ぐらいいらっしゃるのか。その辺についてもお尋ねしたいと思います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。その辺の内容につきましては担当課長のほうから説明をさせていただきます。

総務課長（大橋邦夫君）はい、議長。3月1日現在ですけれども、半日勤務を含めた病気休暇者は5名、それ以外に上限を超えてしまって病気で休職という形になっている者が3名おります。合計8名となっております。以上です。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。その休職者への対応と先ほどなかなか難しいというふうな話もありましたけれども、主管課もそうですしその方々の仲間というか友達もいると思うんです。その人たちとの話し合いをできるような私は対応が必要ではないかというふうに思うんです。というのは、実は私もこんな私でさえも病気休暇までは取ることはなかったんですけれども、ストレスで体を壊しました。ストレスというのは恐ろしいですね。朝5分や10分で来られるところを1時間半かかっても吐き気をしてここに来るには1時間半以上かかるんです。仕事をしている間に手に力がなくなり立とうと思ったときに立てないんです。そういうふうな生活を送ったことがあるのでストレスをためるということは非常に大変だと。休んでいる人たち、休んでいていいのかなと思うこともあると思います。仕事の悩みを一人で抱えることなく相談できずにいる人たち、ストレスを抱え込んでしまって頑張ろうと思っても体が拒否してしまうんです。職場内で話をできる環境、信頼できる人間関係を構築するために私は今この話をさせていただいています。休職者、なかなか大変だと復職者への対応はどのように実施してきたのか。その辺についてもお伺いしたいと思います。

総務課長（大橋邦夫君）はい、議長。復職者に対してのフォローという形になりますけれども、まず大きいところとしては休職扱いになった方についてお話ししたいんですけれども、上限を超えて復帰する方については今の制度上、半日勤務ということができませんので半日勤務の場合は試し出勤という制度がありまして、そのような形で休職扱いのまま半日勤務を経験させてフルタイムに移行するというような制度を作っております。そのような形で実際、現在復帰している方もおりますし、今後そういった制度を使わざるを得ないというふうに見ている職員もおります。それ以外、病気休暇、先ほど現在5名いるというふうに申し上げましたが、その方についてはまだ病気休暇が取れる期間内であれば半日勤務、こちらは試し出勤ではなく給料等を頂きながら復職の段階のステップを踏むことができるというふうになりますので、このような形でフォローというか支援を行っているというふうな形になります。以上です。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。いろいろな面で努力しながらお互いに町のために頑張ろうとい

うふうな思いの人たちがここで仕事をしてくださっているわけなので、一生懸命やろうと思えば思うほど自分を追い込んでしまうということがあるんです。そういうことのないように周りでもフォローしていただければというふうに私は切に願っております。何で出てこられないのかと言われたこともありましたが、私。そして家まで迎えに来られたこともありましたが。そこに横になっていて電話取るだけでもいいから来いと言われたこともありましたが。でも、体が言うことをきかないんです。行こうと思えば思うほど体が固まるんです。少しずつ心のリハビリをしながら安心して勤務できるような体制を取れるように切に願っております。そして、先ほど話あったんですけども、安全衛生委員会というのがありましたよね。ハラスメントのときというふうな話でないような形での回答があったようなんですが、ハラスメントというよりも安全衛生委員会というのがあったと思うんですが、これは年に何回ぐらいでどんな内容で行っているのか。この辺についてもお尋ねしたいと思います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。担当課のほうからご説明させていただきます。

総務課長（大橋邦夫君）はい、議長。安全衛生委員会についてですけれども、昨年度は2回開催しております。今年度についてはまだ実施しておらず、議会終了後の3月23日だったと思いますけれども開催を予定しているところでございます。以上となります。

失礼いたしました。内容については今年の分については今から詰めますけれども、昨年度については病気休暇取っている内容とかの報告とか、あと昨年度であればハラスメントのアンケートの調査を実施しておりますのでその結果の報告であったりというような内容になっております。以上です。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。ハラスメントのアンケートとかというのもそれももちろん大事なことだと思います。でも、メンタルの部分でのフォローが必要なのではないかなというふうに思うんです。そういうことからしたら中ではできない部分、外部への相談体制はどんなふうな形で先ほどの回答の中にもありましたけれども、どんなような体制を構築されていたんでしょうか。

総務課長（大橋邦夫君）はい、議長。メンタル相談というものを実施をしております、保健師の方が月2回、職員向けのメンタル相談を実施しております。メンタル相談なので医療行為ではありませんので、このメンタル相談を受けて心療内科などへのつなぎという形で理解していただければと思います。以上です。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。メンタル相談、そのような構築されている保健師さんは内部の庁舎内の方でしょうか。

総務課長（大橋邦夫君）はい、議長。内部ではなく外部の保健師となります。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。そこから相談をというようなことで、心理カウンセリングなどを受けている方などは何人かいらっしゃいますよね。そういうのも把握はなさっていますか。

総務課長（大橋邦夫君）はい、議長。詳細な数字ではなくて、ここ3年間、年平均ですけれども相談延べ件数では50件を超える件数、実人数では10人台から今年度は20人を超える人数というふうになっております。以上です。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。先ほど来いろいろ質問はしてきましたけれども、今まではハウ・レン・ソウと言えれば報告・連絡・相談だったと思うんです。それだけでは指示待ち人間が多くなるのではないかなというふうに私は思うんです。これからは自主的にものを考

え生かし人材を育てるために方針を立て、それを連想し、練習し、創造へというふうなホウ・レン・ソウに方向転換シフトしていくべきではないかと思うんです。そして、確実にそういうふうなことをなさっていくということも必要ではないかと思うんですが、その辺についてはどのように考えていますか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。議員のおっしゃるとおりで、その辺の指導といいますか確認もきちっとやっていかなければというふうにはずっと言っているところであります。今回も年度末になりますけれども、3月ですから。前回の課長会議の中でとにかく最終的な確認をきちっとして取り残しとかミスがないようにきちっと自分の身の回りを片づけるといいますか確認するようというふうな指示も、よくその辺は課長会議のたびに本当に同じようなことばかり言っているようではありますけれども、そんな感じで各課のほうでは課長たちはきちっとその辺を管理していただいているとは思っているところであります。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。一番最初に私聞こうと思っていたのを一番最後になってしまいました。監査委員さんからここ何年来となく今回も出ていましたけれども、監査委員さんから監査結果として職員不足によるサービス低下にならないように指摘はされていますよね。それによって病気になってしまったりとか負担を抱えてしまうということがとということで負の連鎖が起こらないようにということのご指摘だったと思うんですが、その辺についてはどのように分析し、検証なさってこの安全委員会なり何なりに生かそうとしているのか。その辺もお聞かせ願えたらと思いますがいかがでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。その辺は基本的な部分です。住民サービスが低下しない、役場というのは私もサービス業、住民に対してのサービス業だと思っていますので、それは先ほどから言っているように会議があるたびに、本当に耳にたこができるぐらい伝えてありますし、担当課のほうでもそこは意識してやっていただいている。住民から相談があったら何とかできないかというところから話をスタートさせるというところを徹底して話の中で言っていますので、それがこの1年間というかどこまで皆さんに住民の方に評価されているかは分かりませんが、庁舎の中ではみんなそれを意識しながら対応しているというふうに私も確信しているところであります。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。ちゃんと監査委員さんからの結果も受け止めながら業務を遂行してくださっているということを知り、ちょっと安心しました。書いてあるからいいやというふうな投げやりではなく、そういうことを真摯に受け止めながらやっていただければまた職場の雰囲気も変わってくるのではないかというふうに思います。そして、町長が公約としている職員とのコミュニケーションを図り職員の意見を聞く場を設置というふうなことなんです、今までコロナもあるということでなかなかできなかったと思うんですが、そんなことも考えているようなんですが、これから実現していく可能性はいかがでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。職員、先ほど言ったように1人1人どのような形でそのコミュニケーションというか担当課の課長さんたちなり班長さんなりは接する機会もたまにありますので、そういう中でできるだけ私のほうから聞くこともありますし、話してくれるのではないかな、くれているのではないかなというふうには感じてはおります。町長室のほうにもいろいろな報告でよく来ていただきますし、ただ、若い方たち、それ以外の方たちとなかなか私も接することも少なくすれ違ったときに挨拶するぐらい、声かけるぐらいなので、その辺を今後どのようにしていったらいいか。今のところは班長な

り課長さんたちから上がってきたそういうふうなその部分だけのコミュニケーションというふうにはなっております。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。そこで長年勤務をなさっている課長職の皆さん、自分が若いころどういうふうにして町長と接していましたか。課長とどのようにして接してましたか。自分が入ってきてどうしようもないときに助けてくれたのは誰でしょう。そういうことを考え、若い人たちが群れる、群がれるそんな環境も作ってあげることも先輩たちの役割ではないでしょうか。私が助けてもらったのは職員だけではないんです。町民の方々とのコミュニケーションだったんです。職場でこんなことやってもと言われても住民の人たちがやろうよと言ってくれば後ろから背中を押されているいろいろなこともやらせていただきました。住民を信じてください。そしてその住民の方々が望んでいることを1つでも実現するのが私たち行政職だと私は思っていました。行革、震災、人口減少、少子高齢化、山積しているたくさんの課題はあります。増大する事務量に迫られている日々の中でもちょっとした心のオアシスを求め作り上げてみてください。それは小さな集団である班であり課の中でのできることだと私は思います。町民、そして職場内での信頼関係を構築していれば大きな声を立てることもなくセクハラ、パワハラ、セクモラハラなどと言われるハラスメントは減少するのではないですか。職場内だけではなく多くの町民の方々と真摯に向き合い最初からこれはできない、できるわけないでしょうというような結論ありきではなく、可能にするために町民、町にとって今何が大事であるかを町のリーダーが替わり1年経過しようとしています。町民が求めていることを町長の公約を具現化していかなければなりません。温厚篤実であるこのリーダーを中心に誰一人取り残さないまちづくりのため町民、そして職員一丸となって明日の山元町の持続可能な町を目指して頑張っていこうではありませんか。

これで私の一般質問を終わります。

議長（岩佐哲也君）以上で9番岩佐孝子君の質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は14時35分、2時35分再開とします。暫時休憩。

午後2時19分 休憩

午後2時35分 再開

議長（岩佐哲也君）再開します。休憩前に続き会議を開きます。

議長（岩佐哲也君）8番遠藤龍之君の質問を許します。遠藤龍之君、登壇願います。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。8番遠藤龍之です。

2023年第1回山元町議会定例会に当たり町民の皆様が要望する当面の諸課題をはじめ、今後のまちづくりを進めていく上で障害となっております諸課題の解決に向けた取組など町政全般にわたる一般質問を行います。

1件目は町営住宅事業の取組についてであります。

1点目、低所得世帯の家賃設定に問題はないかという質問であります。

2点目は町営住宅の入居要件として連帯保証人確保の規定はしているか。

3点目、生活困窮者住居確保給付金の活用について伺います。

2件目は保育事業の取組についてであります。安全であるべき保育所で昨年子供への虐待や不適切な保育が各地で発覚し、保護者や保育士など関係者に衝撃を与えておりま

す。通園バス置き去りにされた子供が亡くなる事故も起きました。それぞれのケースで原因究明と責任の明確化、再発防止策を徹底することは言うまでもありません。また、待機児童問題もこの間大きく取り上げられておりますが、施設整備が進む中で待機児童数は減ってきているようであります。山元町に限ってはそうではないようでありますが、一方でいわゆるこの山元町でも問題となろうとしている隠れ待機児童数、これはいまだに全国で7万2,547人にも上り、まだ待機児童問題というのは深刻な状況が続いております。同時にその背景として慢性的な保育士不足による現場の疲弊を指摘し、その打開を求める声も相次いで上がってきております。今国や自治体が責任を持つ公的保育制度を守り拡充させ子供の願いに沿った保育の実現が求められておりますが、山元町の取組についてお伺いいたします。

1 点目は新年度の体制は十分か。

2 点目、保育士の配置数は満たしているとしていますがその内訳についてお伺いいたします。

3 点目は政府は来年度から保育士を通常より手厚く配置した保育所に対する補助金を拡充する方向で考えているようでありますが、保育士配置増による補助金活用の対応についてお伺いいたします。

4 点目は現在の国が示している保育士の配置基準をどう思われるかお伺いいたします。

3 件目の質問であります。3 件目の質問は行政執行体制の充実に向けてであります。令和5年度予算編成において重視した視点の1つに働き方改革の趣旨を踏まえ組織再編の動向や所属員数の実情等を勘案し、事業の取捨選択等を積極的に行い組織力に見合った事業規模とすることとして行政組織機構の組織体制に言及しておりますが、1 点目、行政組織の人員配置は十分か。

2 点目、令和5年度の行政組織機構についてについては子育て定住推進課の班統合など令和4年度からの変更が幾つかありますが、こういった経過で経緯でこの組織再編を考えたのか伺います。

3 点目は定期的な人事異動の考え方についてお伺いいたします。

4 点目は年度途中での異動の要因、何があったのか確認します。

5 点目、人材育成計画に基づく今後の対応についてお伺いいたします。

以上、3 件の一般質問といたします。

議長（岩佐哲也君）町長橋元伸一君、答弁願います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。遠藤龍之議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、町営住宅事業の取組についての1 点目、低所得世帯の家賃設定に問題はないかについてですが、国の東日本大震災特別家賃低減事業と合わせた町の独自支援により低所得世帯に対して入居後10年間の家賃減免を行ってきたところですが、昨年11月の議会全員協議会でもご説明したとおり、減免期間をさらに2年間延長することとして被災者の生活再建支援に寄り添った方針をお示ししたところであります。本町の復興公営住宅の家賃設定は立地条件等から低廉であることに加え、現在も厳しい経済状況に置かれている低所得世帯の現状に配慮しておりますことから、特に問題はないものと考えております。

次に2 点目、入居要件として連帯保証人確保の規定はしているかについてですが、現在は山元町町営住宅条例に基づき入居予定者は連帯保証人を立てなければならないと規

定をしておりますが、東日本大震災の被災者が入居する際には被害の甚大さを勘案し特別の事情があるものとして連帯保証人の免除を認めるなど、弾力的な運用を行っております。本町の場合、1月末時点の入居世帯数536世帯のうち高齢者のみの世帯が295世帯、全体の55パーセントを占め、そのうち単身高齢者世帯は214世帯、全体の40パーセントと高い割合を占めております。そのため、連帯保証人の確保については家賃滞納に対する懸念よりも入居者が救急搬送された場合や入居者に何らかの事故が合った場合の緊急連絡先、身元引受人としての位置づけが強いことから、当面は継続してまいります。一方で、国から連帯保証人規定の削除を求める通知も各自治体に発出されており、県内では仙台市がほかの自治体に先立って連帯保証人を求めない方針に転換したという現状も踏まえ、本町においても連帯保証人を求めない代わりに緊急連絡先として近郊に住む親族や友人等を届出していただくなど、代替措置について検討を進めております。

次に3点目、生活困窮者住居確保給付金の活用についてですが、主たる生計維持者の離職や休業等により働く機会が減少し家賃の支払いが困難である方に対し家賃相当額が代理納付により貸主に支給される制度としてコロナ禍以前より運用されておりますが、本町では家賃収納を代行している指定管理者から、制度案内を行っているものの現時点で活用されている方はおりません。入居者が行う住宅確保給付金制度の申請は本町の場合、自立相談支援センター仙南事務所が窓口となっており、給付金の支給が決定された後の家賃代理納付についても県を経由して行われますが、本町としても家賃の支払いに困窮している方を支援するため丁寧な制度の案内に努め個別の事情を勘案しながら対応してまいります。

次に大綱第2、保育事業の取組についての1点目、新年度の体制についてですが、初めに保育士の配置についてつばめの杜保育所は認可定員の150名を基本に保育士配置基準を満たす保育士を採用し、児童の受入れ体制の確保に努めております。ご指摘のありました来年度のつばめの杜保育所の保育士の体制については、先月末時点で正規職員が22名、任期付職員2名、会計年度任用職員14名の合計38名となっており、現時点での入所見込み児童数151名を預かる保育体制は確保される状況にあります。なお、来年度については認可定員の150名に対し1名上回る申込みがあったことから、これを受け入れるため弾力的な運用として面積要件の許容範囲の中で新たに保育士を配置することで受入れ枠を暫定的に拡大する予定としておりますが、このほかにもさらに5名の入所保留者が見込まれているのが実情であります。

次に2点目、保育士配置数の内訳についてですが、年齢クラスごとでゼロ歳児クラス児童12名に対し保育士4名、1歳児クラス児童24名に対し保育士5名、2歳児クラス児童30名に対し保育士6名、3歳児クラス児童30名に対し保育士3名、4歳児クラス児童28名に対し保育士2名、5歳児クラス児童27名に対し保育士2名、その他早番遅番勤務の保育士など16名を含め全体で児童合計151名、保育士合計38名となっております。

次に3点目、保育士配置増による補助金活用の対応についてですが、国では来年度から子供の安全安心な保育環境の整備と保育士の負担軽減を目的として一定の条件の下、保育士を新たに増員配置した場合に補助金を拡充する方針を表明しております。町といたしましては今回の国の政策は私立保育所を対象としたものでありますが、公立保育所

においても保育士を基準より手厚く配置することは入所児童の安全性や保育士の現場負担軽減等につながる大変重要な取組になるものと捉えておりますので、引き続き国の動向を注視してまいりたいと考えております。

次に4点目、現在の国が示している保育士の配置基準をどう思われるかについてですが、国の保育士の配置基準は制度設計から一部の見直しがあったものの既に75年が経過し、近年の保育ニーズの高まりなど子育て世代を取り巻く社会情勢や子育て環境に必ずしも見合っていないのではないかと考えております。現在、国が示す保育士の配置基準は児童の安全性確保のための最低限の基準と感じておりますので、国においては保育士が1人で保育することのできる児童数の見直しなどについて早急に改善を図るべきと考えております。

次に大綱第3、行政執行体制の充実に向けての1点目、行政組織の人員配置について及び2点目、組織再編の経緯についてですが、関連がありますので一括してご回答いたします。震災から今年11月11日で12年を迎え、一定の復興がなされたと考えておりますが、これまで本町を支えていただいた他自治体からの派遣職員数はここ数年間で大幅減となり、その結果、現在職員1人1人への負担が大きい状態が続いていると感じており、組織力や行政サービスの低下が懸念されるところであります。このため、組織全体の業務の平準化や効率化はもとより限られた人数の中で持てる組織力を最大限発揮できる職員配置に努めるとともに、多様化高度化する行政ニーズに迅速かつ適切に対応し必要な行政サービスが提供できるよう、より現状に則した組織体制の構築を図る必要があると考えたことから行政組織機構の再編を検討してきたところであります。

次に3点目、人事異動の考え方について及び4点目、年度途中の人事異動の要因についてですが、関連がありますので一括してご回答いたします。一般的に公務員の人事異動の目的は職員の能力開発、職場の活性化、不正や癒着の防止などが挙げられますが、特に本町のような職員数の少ない自治体では様々な業務の経験を通じ、幅広い知識と多角的な視点を持つ人材を育成する方針としている団体が多いのではないかと考えております。一方で年度途中の人事異動については産休、育休や病気休暇等に起因することが多いものと認識しているところであります。

次に5点目、人材育成計画に基づく今後の対応についてですが、菊地康彦議員にお答えいたしましたとおり、職員の人材育成は自治体マネジメントの最も大事な要素の1つであります。このため、職員1人1人の能力を最大限伸ばすような総合的かつ戦略的な人材育成の取組が必要であると考えており、1人1人の主体的な自己啓発はもとより職場において仕事を通して行う職場研修、職場を離れて専門的計画的組織的に行う職場外研修の3つの柱を基本とした取組を今後とも推進してまいります。組織全体が人材マネジメントの視点に立ち、職員1人1人の能力を最大限に伸ばす環境づくりに取り組み、社会環境の構造的変化や住民ニーズの多様化に的確に対応するなど、自立的かつ戦略的に地域のことを考えて行動できるような人材の育成を図ってまいります。

以上でございます。

議長（岩佐哲也君）8番遠藤龍之君の再質問を許します。8番遠藤龍之君。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。1件目の町営住宅事業の取組についてであります。2点目3点目については了解といたしますか理解をいたしました。ここで確認したいのは入居者の皆さんがこれは既存の町営住宅、復興公営住宅に入居されている方が将来も安心してそこに

住み続けられるようにということを確保といいますか保証するために確認する質問であります。ということから、ひとつまずは確認は既存の町営住宅と復興公営住宅の関係、位置づけについてなんです、その目的について違いはあるのかどうか。あるなしで結構です。町営住宅条例に基づいてどうなのかという。

町長（橋元伸一君）はい、議長。この件に関しましては担当課のほうより説明させます。

建設課長（千葉佳和君）はい、議長。今現在の復興公営住宅と既存の町営住宅の違いはございません。以上です。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。ということは、低所得者の皆さんにも対応できる公営住宅というふうの確認します。となると、その設定、家賃の最低の確認ということになるわけですが、対応ということになるわけですが、これを保証する今現在復興公営住宅で保証されているのはまず当面は低減事業で低廉化さらの低減事業がようやく12年残してあと2年保証された。2年しか保証されていないんですが、しかし、国のその10年というのは町としての対策としてそれは評価するものなんですが、合わせて低廉化事業のほうです。低廉化事業のほうは20年の補助となっているんですか。その辺の対応はどうなっているのか確認します。

建設課長（千葉佳和君）はい、議長。継続的に20年間、国からの補助金が入ってくるというものになります。以上です。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。20年後以上はどうなんで、以後はどうなるのかということ。

建設課長（千葉佳和君）はい、議長。その後は、建設から20年たった以降は補助金は入ってはこないというような状況になります。その後はそれまでに補助金を積み立てて基金に入れておりますので、その後の建替え費用とかが全部積み立ててある状態になっております。以上です。

町長（橋元伸一君）はい、議長。多分、遠藤議員が言いたいのは家賃に対応するのかということですね。20年後以降、今課長のほうから回答がありましたように、町営住宅基金のほうに積み立てていきますので20年先、20年というのはあと10年ですね、その中で今ここでその先までその低廉化を継続しますとは言い切れないんですが、継続するとすればその基金を活用しての対応になるのではないかなど。対応してやることも可能である、そのときになってみないと分からないですけれども、今の段階ではまだ10年先にその先までというところはまだ。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。この辺については結構これまでも議論になったところなんです、低廉化、皆さんの説明出たものでは本来ならば5万円6万円するものを低廉化事業によって1万7,000円なり1万2,000円なりで抑えて、その差額分を国からの補助として対応しているという理解なんです、それは20年間までですね。低廉化のその定められた1万7,000円が21年後も22年後も引き続き国の制度としては終わりです。20年間でその補助が来るのはという20年後、そして20年間はそういった国の補助で低廉のまま状況で対応できているという事業なんです、20年後は20年後、21年、22年後はどうなるんですかという疑問なんです。それを今聞かれても困るというような20年後までのことをという心配はそれ以後、近傍同種価格ということから出発しての低廉化事業なので、近傍同種というのが5万円とか6万円とか示されているわけけれども、そうするとそれ以後は5万円払わなければならないのか6万円払わなければならないのかというような不安が住民の入居者の中にある。その辺の不安を

なくすために今から考えておかなければならないのではないかという意味での確認の質問なんです。そして、簡単に言うとそれはまだすぐ財源の話が出てくるんですが、そのために積み立てている住宅基金なんです。それをどういう効果とそういった人たちに不安をなくすための使い方、これは町の姿勢、考えということになると思うんですが、その辺の考えを町長に示す。30年後も同じような状況の中で世の中変わるから今1万7,000円というのがもしかすると物価高騰、何高騰の中で2万円になるかもしれない3万低廉化でもそれもその時期時期の、でやっぱり低廉化定額という額ですと思えるような設定というものをそういう考え方というのを今から示す必要があるのではないかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。考えだけでいい。

町長（橋元伸一君）はい、議長。家賃設定は復興公営住宅とか町営住宅に関しては、民間と違って結局貸すことによって利益を取って生活していくということではなく、ぎりぎりのところで行政のほうも最低限の家賃というのは将来の維持管理費といいますかいろいろな何かあったときの修理費だったりとかそういうところなのかなというふうに私思っているんですけども、今その設定に対して低廉化事業ということで差額分を国が補填していただいているんですけども、そこで積み重ねている分というのが将来の建物に対する維持管理費の部分という私の、今のところ認識なんです。それが積み重なって行っている。ですから低所得者の方たち、今制度としてさらに安くいろいろされているわけですけども、そこの部分に充てられるかどうかというのが今まだ10年前です。10年先の話での部分で先がまだ見えない部分もありますので、今の段階でその維持管理費といいますかそういうふうに私の中では考えているんですが、使わないでそのまま残って使わなくても済むのだったらその時点でそれを違うほうに回すことができるとか、その時点で何らかの国の補助があればその分のでできるとかというふうには考えられるんですが、今の時点でそこに早い段階で家賃は10年後もこのままできるから安心してくださいというのは今の段階では無責任にまだ発言できないかなというふうには自分の中で思っているんですけども。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。それを確実なもの、安全なものにするために将来の計画というのがあるわけですが、そしてそれはもう既にこれまでも示されていて、そしてそれが結構あるからこれを一般財源化してこちらに使いたいというような話だったんです、これまで。今現時点では大きな変化がなければ相当な額、これは毎年あまり喜ばれるとうまくないから言わないけれども、年々それは何のために基金として積み上げられているのかというのは将来の建直しとかあるいは維持補修、それだけでもまだ余るからということで余るという表現もうまくないけれども、それでそういうのを本来ならば住宅関連で使うのだったらある程度広げてもいいというような理解もこの間あったわけだけれども、少し広げてその最大のもは住宅に住んでいる人たちが、あるいはこれから住みたいという人たちが安心して住めるような設定が本当は設ける。設けるために少なくともこの部分に関しては財源としてはあるんですから、首かしげている人もいるけれどもあるんです、財源はここだけを見ればほかに使わなければ。首かしげている人もいるからあれだけれども、今回の当初予算、この会計のちょっと見えない。5億円も入っているのに住宅管理費で3億6,000万円なんです。当初、その歳入歳出見ると国から3億円入ってきているんです。あとはその他の財源として6,600万円入っているんです。合計で3億6,000万円です。国から来ているの5億円なんです。あと、それにプラ

ス家賃収入というのが約1億円あるんです。6億円あるんです。出ていっているのは4億円近くしか出ていっていない。この住宅関連は、そしてここには家賃収入が入っていないんです。家賃取っつうのはどこに使うのかというのは当初予算見てください。昨日ちゃんと確認した。予算書見てください。という疑問があるんです。ここで5億円来ているのをまず3億円しか積み立てない。2億円は何かに使っているということなんですね。家賃収入分もどこにも入っていない。多分この6,600万円その他というの内訳も明らかにしてほしいところなんだけれども、ということはこの経理が将来のところまでこれはちゃんときちんと補助ですから。補助金、住宅関連のものは低廉化事業、あるいは低減事業、その補助だから目的に沿った本来ならば使い方されて目的に沿うというのは住宅関連のというふうに受け取るわけだけれども、住宅関連、単純に言えばこの積立金は3億円ではなく来た分そのまままずはそして基金に積み立てて、今度その基金の積立でもろもろ少し幅広げた我々にも分かるような使われ方するんだっただらば、ある程度その時点で理解するか了解するかというのあるんだけれども、このままだと消えた2億円なんです。国から来たもの、何に使われているか分からないんです。その部分、確認したいんだけれどもいかがでしょうか。

建設課長（千葉佳和君）はい、議長。住宅の関係の財源の整理いたしますと、先ほど議員おっしゃったとおり、使用料関係といたしまして約1億円ございます。そのほか、補助金とかの総額につきましては約6億円ございます。そして、歳出の内訳といたしまして住宅の管理関係、人件費も含みますけれどもそれが約8,000万円ございます。それに基金に積立といたしまして今年度3億円基金に積み立てております。その差引きといたしまして住宅管理費不足基金を合わせますと約3億8,000万円で、歳入の総額として約7億円ですのでその差引きといたしまして約3億円が一般財源化しているということになります。ですので、一般財源化した分につきましては結局町内の一般財源として使われるというものになっております。以上です。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。ここではそういう使われ方はいいのか。これまでの議論の中でそのことについては相当やってきているんです。そして基金条例というのをそれで一旦戻してというのにもかかわらずこうして、そうすると将来の復興住宅に住む方たちの2億円と相当な額なりますよね。3億円ということだけはまずここではおかしいということだけは指摘しておいて、あとしかるべきところでまたこの件については対応していきたいというふうに思います。そのやり方に町長ちょっと確認しておかしいと思わないかどうかだけ確認するかな。

町長（橋元伸一君）はい、議長。今私も予算書調べながらしていたんだけれども、基本的に先ほど議員が使い道、基金の使い道としていろいろ話をしていましたが、私の中ではほかのところに活用しようとしていたとさっき話あったんですけども、私としては使ってしまったら将来的に本来使うところに使えなくなるので、私もそれに対しては反対していた部分があって、なので今遠藤議員が言ったように細かいところまでは私も今すぐに確認できないので、数字的に。5億円入ってきて3億幾らしか戻っていないというふうな部分に関してはちょうどなりますけれども、今ある基金をそのとき、10年後とは言いませんけれどもだんだん見ていったときに、どのような形でどこに使うか。その辺は議会の方たちにもきちっと示して、それで対応できればと思っているところなので、今の時点で先ほどから言っているようにすぐに10年後のこのところにその基金を充てて

安くしますというのは今の時点では申しわけないんですけども、言いがたいというところでは。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。私今確認したのは何をやるにしてもすぐ財源の話になってきていますから、この部分については財源は十分確保されているのではないかということの確認のみで言った。今言うようにこの件については後々というか別な場に行って、お互い共通の理解の下の中での話というか取組にしていきたいというふうに思います。

もう1点、この住宅管理については長期寿命化計画で進められているということなんですが、この辺の進捗状況、とりわけ移行、既存町営住宅から復興公営住宅への移行計画というのは計画どおりになっているのかどうか。あるいはその辺の取組についての現状についてお伺いいたします。

建設課長（千葉佳和君）はい、議長。山元町の公営住宅長寿命化計画につきましては平成30年に策定しております、ちょうど現在5年たった状況になります。これは10か年の計画でございます、本来であれば既存の町営住宅を一部取り壊したりとかそういうのに着手しなければならない時期なんですけれども、現在2度の地震等の影響もありまして、計画どおりに進んでいない状況になっております。今後、長寿命化については議員おっしゃるとおり計画と乖離している状況も見られますので、ちょうど5年とか見直しの時期にたっておりますので長寿命化計画のシミュレーションとかその辺も見直していきたいと考えているところでございます。以上です。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。この件については皮肉言う訳じゃないんですけども、何かあると地震があつてどうのというふうな話になるんですが、この件については今言うように19年度から始まっているんですから、そのとき地震ないですからもう既に計画からすれば30件ほど、30名ほど1年で7戸ですから移動ね、七五三五、今年度途中だから39……という現状にあるんです。計画ですから自分たち作った計画だからできないのだったらできないで無理がある計画が分かった時点でこれは我々は計画がある以上この計画を見ながらチェックするわけですからということを指摘しておきます。

次にこの件については終わります。

2件目、保育事業。保育事業については方々からこの間も言われていますし、全国的にもニュースでも毎日のようにこの件については報道しています。保育基準、配置基準のあれにしても30名では多い。今日も朝そんなニュースあったやうなんだけど、30人でも大変だ。ところが今50人だよな。4歳児……それは後で俺は50に75年間も変わってない。5歳児5歳児、5歳児はずっと変わっている。5歳児だから1人で5人も面倒みられるかというような話なんだけれども、それはできませんというのが世の中の話になっていきますというところで、1つはここでもはっきりしたいのはずっとでてるのは待機児童の問題とそういう早く建てろということがずっとそこに集約されているんです。でも、この件については前回の12月議会でも確認したんですけども、検討段階は過ぎている。あとはどうするかというだけの話で、そのための財源がどうなのかという話になるんだけど、財源もそれは財源とは前の質問の中でも出てきているし、あと本当に財源が大変なんだたらそれが問題壁になっているんだたら、我々にそれを示してそして実際にここに作るとすればこのぐらいかかるんだ。これは全くの一般財源でない。どこからもあれもないんだとかと明確に示して、そうするとそれでは大変だとかという話になるんです。それをただ作るから作るからと言いながらもいつ作るの具

体的にという話になるとそこはなくなるから、みんな心配してやっているんですということで、それをひとつ明らかにすると明らかとさらに理解しやすくするよという意味での確認なんだけれども、何で必要かということでの確認なんですけれども、待機児童と何か今回初めて聞くんです。何とか留保者、待機児童、うんとおもしろい回答になっているんだよな。なお保育所の体制についてはいろいろやって、保育体制を確保される状況にあるというのが新年度で言って、前回は去年も同じあれなんだけれども、けれども書いてちゃんと保育できる体制だということを示しながら、実際には待機児童が5人います。待機児童というふうな表現使っていないんだけれども、入所不良でない入所保留者。この辺の関係についてまず確認したいです。入居不良者と体制が確認確保されているのにもかかわらずなんで待機児童者がいるのか。待機児童者と言わなければ何とか不良者、保留者。あるいは保留者と入所保留者と待機児童で一般的に言われている待機児童とは違うのかどうかということも含めて確認したいと思います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。内容については担当課のほうに説明をさせます。

子育て定住推進課長（村上卓君）はい、議長。こちらの入所保留者と待機児童の違いになりますけれども、入所保留の方につきましては希望の保育所を第1希望という形で例えば希望されているんですけれども、そこに何とか入りたいという申込みがあった中でいろいろ定員の関係もございまして第1希望のところには入所が難しいということで、ほかの他の保育所の施設などで空きがある場合についてはそちらのほうをご案内しているという部分になりますとそこが保留者という形になっております。待機児童につきましては全てほかの施設、第1希望以外のところも含めた中でもその年齢に対する定員の部分での不足といいますか充足できないので待機という形の位置づけになっております。以上でございませう。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。今言った保留者、入所保留者というのが隠れ待機児童と言われているこれまでも何でこういう表現にしたのかというのよく分からないんだけれども、専門用語とか何行政用語とか何用語とかということなのかどうかという疑問置いておいて、この隠れ児童、そしてそれは今先ほども言ったけれどもこれもまた全国的にまだまだ残っているということなので、待機児童対策というのは深刻だという山元町。そして山元町の場合はこれは隠れ児童対策というのは待機児童対策、都市部の問題ですから。山元町は1つしかないんですから、保育所あとは幼稚園、ただ幼稚園は目的も違いますから保育所に入りたいと言ったらそこしかないんですよ。だったらこれも完璧な保留者ではなく保育所に入りたいんですから。ほかのところだったらあちらの認可の保育所あれば大きいところだってこちらにもありますあちらにもありますというのがあって、そちら空いたらその前空いている場合もあるのでそこにそこでもいいという人は、んだこっいたらしょうがないけれどもそこに行きます。それでもやっぱりうちの近くのほうがいいって、そうすると結局保護者のほうのわがままではなくいろいろ働いている環境の中での対応ですからということで出てくる内面問題だと思うので、簡単に片づけられない話だけでも片づけられない。山元町の場合は私はそれは当たらない。頭からこう入れないんだからこれは待機児童、入れないのだから待機児童、明確にすべきだと思うんですけれどもいかがでしょうか、考え方として現実通して。

町長（橋元伸一君）はい、議長。確かに入れない方もいますので、待機児童と言われる方も数名います。ただ、今遠藤議員言ったように幼稚園ではなく保育所、今保育施設が3つある

んですが、ここ以外は行きたくないということでほかの保育所には行きたくないということがあるので、今のところ保留という形になっている方も何名かいるというところなので、5人全員が待機児童と表現していいのかどうかというところなんです。そういう方が今現在いる。ですから、これまでも私答えてきたんですけれども、1人でも待機児童がいてあとは年度中に引っ越してくると結局はその方たちが待機になっているという実情もありますので、その辺はすごく重く受け止めていますので、先ほど12月ということも言われたんですが、いろいろなことを今考えているんです。これから考えるわけではなく、ですから、建設費のこともさっき出たんですけれども、その辺も含めてある程度の方向性が見えた時点で議会のほうには相談はしようというふうに思っていたので、です。来年度できるだけ早い段階で方向性を決めてお示しをしたいというふうな回答をずっとしてきたというところであります。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。ですから、そういうことも含めて検討の段階ではないということ強調しているわけですが、ということであれば待機児童対策とは何年も前から出ている。そのための対策というのは年々取っていないからいけないんです。とってもそういう、とってもでいいんだ。でも、なかなか現実問題でできない。ごめんなさいというようなことであるならば、これは了解して納得しないけれども、了解しなければならぬのかなというふうにも思うんですが、先ほど来言葉として出ました子育て支援事業計画、これに基づく取組になっているのかどうか。まずやっているかやっていないか、取れているか取っていないかだけでいいんだけど、その辺どうでしょうか。担当課長でいいです。

子育て定住推進課長（村上 卓君）はい、議長。子ども・子育て支援事業計画の中に、33ページには特にゼロ・2歳児の今後の児童数、保育を必要とする見込み量と、あとは確保の方策というところで上げております。令和4年度は今なないろ保育園さんにも入っていた部分とかありまして、若干の確保策の部分とかも見直しはかかっておりますけれども、見込み量としてはほぼ同じ数字、85人前後になりますけれども、というのを確保はしているという状況になります。それも見込み量に対しても、失礼しました。方策についても同じような数字となっておりますけれども、全体としましては今町長からもありましたとおり、年度当初の分はある程度待機と保留の形ではないんですが、その後についてはニーズが増えてきておりまして保留の関係、待機が続いているという状況になっておりまして、計画についてはある程度見込みどおりという部分では見ております。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。計画どおりにしていないこと、取り組んでいないことによって生じている今の問題、現状だということを確認するために今これ示したんですが、17名、ゼロ歳児17名だよ、令和5年は。そういう見方でいいんだよ、この表の見方。あとは1、2歳が71名で88名というのがこの計画では令和5年度の見込み量になっているんです。そうしたら、この見込みに合わせた体制確保、保育士確保をしてこのこれに合わせた保育士の体制をすれば待機児童というのは生まれないよねという理解でいいんだよね。だとするならばやはり取組に問題があるのではないかとということなんです。いかがでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。議員がおっしゃるとおりで、推計どおりにっていないということは私も先ほどから何度も言っているように重く受け止めていますのでということ

の、これでいいとは一切思っておりません。

8 番（遠藤龍之君）はい、議長。示された実際にゼロ歳児 12 名現在、あと 1 歳児 24 名、2 歳児 30 名ですから、ゼロ歳児については 17 名を最初から見込んでいるんだからこれに合わせた保育士体制を取っていれば 1 名でもこのぐらいだったら 1 名準備していれば待機児童生み出すことないんですという現実なんです。その辺の事実をしっかりと受け止めてやれば検討とかというふうなことにはない。差し迫った深刻な問題なんです。このことについてはということもしっかりと受け止めて何回も言ってっけども、あの来年度と言わないでほれこそ今年度と言ってもあとないんだけども、本当に年度当初からそういう動きが取れるようなことをこの件については強く求めたいがいかがでしょうか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。今の言葉は本当に受け止めた。重く受け止めていますので、できるだけ早く本当に今の段階で明日やりますとはまだ言えませんので、とにかく早い段階で方向を示せるように急いで進めていきたいというふうには思っております。

8 番（遠藤龍之君）はい、議長。なかなか建てるどころまでいかないといういろいろ懸念ということで保育士の確保の問題も大きく前面に取り上げていますが、この件についても今言われているのは、世の中で言われているのは保育士不足、処遇改善、待遇がよくない。これはこの前の河北新報でも載せられていたんですが、従来で普通民間の保育士さんのことだと思うんだけどもね、民間のほうだよ。河北新報の社説の数字なんだけれども、民間の保育士さんの月の月収は 30 万 3,000 円、でも全産業から比べると 5 万円も低いという数値になれば保育士さんのほうが。あと一方で厚労省の賃金構造基本統計調査、こちらのほうが多分正確だと思うんだけども、調査によれば 21 年度の保育士の平均年収は 382 万円、これは全産業の平均が 489 万円だそうです。実に月額 9 万円低いというのが保育士さんの待遇の中身になっているとすると、なかなか資格を持っていながら公募してもなかなか応募がないというのはこういうことなのかなというふうなのが裏づけられるこの数字から。ところが山元町の場合は公立で公務員の給与表から出てくる給与体系になります。ちなみにといいますか保育士さんのあれではないんだけども、この一般会計の毎年載っているんだけども、これは給与のほうで計算するのか給与掛ける 16.4 といつか 4.4 か月で出せるのか給料のほうで掛けることの 16.4 で出てくるのか分からないけれども、いずれにしても 500 万円近い人で平均 500 万円近い当初予算の後ろのほうにあるもので確認すると 500 万円近い普通の公立の保育士さんだとするならば、多分にちゃんと正確に公募すればこれは私の推測ですからこたえるほうがあるのではないかと。ただ、併せて言うと金だけの問題ではなくいろいろな職場環境とかもろもろのことがあって否定する拒否するということもあり得るんだけども、それはそれで職場環境先ほど来いろいろ出てきていますその職場の環境改善の中でそれは対応できるのかなというふうを考えれば保育士の確保の問題についてもそれは山元町の場合は問題にならないというふうに見るわけですが、その辺の考え方、受止め方いかがでしょうか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。保育士の件に関しましても今議員のほうからその報酬こととかいろいろ言われました。普通に公募するんですがなかなか、その辺がなぜなのか。近隣の自治体を聞いても公募しても受験者が少ないという話は聞いていましたので、ただ、そこがどういう原因があるのか。結局正職として募集してもなかなかというところもあって、よそにもしかすると何かもっと条件のいいところがあったりしてそちらを受けて

しまうのかというのもあります。ただ、確保している自治体もありますのでそういうところの先進事例といいますか等を聞いたりして、これからは早い段階で結局就職も大学生であれば学校のほうに訪問をして要請するとかそういうことも含めてやっていかなければいけないのではないかということで、こちらのほうでそのような形で今後できればとかいうふうなことは話ししておるところでございます。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。公募の件についても私の調査した結果、私だから21年度はたしか正規の保育は公募していません。しているのは3月とか、俺は確認したのが山元広報で確認したんだけど、見間違いのところもあるかもしれないけれども、出ているのは直接出てくるのは会計年度というか臨時職員さんの応募は公募はあるんだけど、そこで出てくるのは週何日とか働くあれでは出てくるのが給料報酬が15万円から18万円とかという公募はあります。それが正式に公立の正規になりたいそいずをずっと見るとそれが頭にあって山元町の保母さんの給料はこうなんだと思い込んでしまうこれは俺の憶測だからというのもあるのかな。本当に欲しいんだったらきちっとしたこのうちのほうの保育はこういう職場環境でどうのこうのというそういう周知がある中でそういう周知もあってだったらもっと変わっているのかなというふうな思いがあつての今の話、ただ今のは私の推測の話ですからしっかりだからそういう周知も足りないのではないかということ指摘しておいて、この保育事業については一応これで本当に深刻な問題だからぜひ建設なりその対応策については待機児童対策ということには徹底して取り組んでいただきたいということこれを指摘しておきます。

議長（岩佐哲也君）遠藤さん、次に入りますか。暫定、1時間たちます。

ここで暫時休憩とします。再開は3時45分、45分再開とします。暫時休憩。

午後3時32分 休憩

午後3時45分 再開

議長（岩佐哲也君）再開します。休憩前に続き会議を開きます。

議長（岩佐哲也君）8番遠藤龍之君の再質問を許します。8番遠藤龍之君。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。3件目の行政執行体制充実に向けてという件について確認します。この件につきましても前の質問の中で取り上げられている課題と問題であります。ということで、1つは十分な体制の中で環境の中で行政執行が行われているのかということの確認です。問題があればそれを解決すればいいしという意味での問題の抽出といえますか確認という意味で質問したところでもあります。そこで、人員配置は十分かという問いかけに対してはいろいろ懸念が示されるというような負担が多すぎるとかという答えなのかなということと、一括して答えるということですので一括した質問をさせていただければ1については全部に1、2、3、4全部絡むんですけども、その件についてはその確認していく受けてまず1つ確認したいのは令和5年度の行政執行機構について2点目ですについて結構大きな変動があるかと思うんですが、その辺について本来ならばその辺で個別具体的に本当は答弁していただきたいかったんですが、その辺はさらっとした形の答弁の中身です。そこで、問題意識として私がなぜこの質問を取り上げたかということ大きくは四、五点あるんですが、その中でも子育て推進班です。これがこの間、今の保育所の問題でもいろいろこんな問題が大きいときに何で2つ一緒にするの。

この間も議論になっていましたね。職員1人1人の負担の大きい課題とかというそれもちゃんと確認されている中で2班統合した。この意図、普通統合という行政改革でない縮小というか統合というのは大体10人いたところ5人5人いたところ8人に減らすとかというのがというふうに一般的には受け止めるわけだけれども、そういう目的の下での統合なのか確認します。

町長（橋元伸一君）はい、議長。この件に関して担当課のほうで説明をさせていただきます。

総務課長（大橋邦夫君）はい、議長。子育て定住推進課の班の統合についてですけれども、今回今年度検討委員会を立ち上げて議論したわけなんですけれども、その前に個別にそれぞれの課で聞取りなどを実施しております。その中で子育て定住推進課のほうから定住推進班の移住定住部門については新たな制度設計の必要がなくなって、さらに一定の成果も上げているということで、現在の事業継続という観点からいくと2班の統合が可能であるという回答もありましたので、委員会の中でこのような案を提案して委員の皆さんから賛同いただいたということでこのような形を取ったということになります。以上です。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。町の考え方は分かりました。それでいいのかという疑問でも私の質問なんですけど、今移住定住これは看板外したんですか。外したというか町のこれから取り組む事業の中にこの間見たら移住定住についても力を入れて取り組んでいる事業ですよ。にもかかわらずこれを縮小というか今の話ではあれが少なくなったから大丈夫だというようなことで統合したという説明だったと思うんですけども、そういう受け止めなんだけれども、本当にそういう認識でいいんでしょうか。いいんでしょうかというかそういうことで合体した、統合した。私はそこを問題がある。二重に問題があるというふうに思うわけですがやっぱり移住定住とはあともう1つはこの移住定住をここで対応するのがいいのかどうかという考え方もあります。子育て支援から子育て支援課はそれだけでも大変なのにもかかわらずという考え方、そういう議論が検討委員会でなされなかったのかということについて非常に私は残念に思う。時間も少ないからこっちのあれだけで私はこれには問題があるということを指摘しておきたい。併せて子育て支援課さらに問題というかこの辺の経緯、これを今この組織の問題5点まで……それは人事異動も絡まってくるし途中の異動という問題もここに集中しているのかなというところを何でそういう……それは俺の勝手な疑問なんだけれども、その前にその現実を合わせるとこの辺の経緯がどうだったかというのをその検討委員会でちゃんと検討しましたか。つかみましたか。この間の傾向、数年間子育て支援課のしたかしなかったかでいいから。数年にわたっての検討はされたのかという。

総務課長（大橋邦夫君）はい、議長。検討委員会として検討したのは令和4年度、令和3年度とかは検討委員会での議論はしておりませんので、組織の見直しについて検討したのは令和4年度だけということになります。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。それでいいのかという意味での質問なんだけれども、この辺、相当変遷がありましたね。そして、そのことによっていろいろな出来事もありました。言っているなら言うあれだけれども、20年度どうだったのか。21年度の体制はどうだったのか。22年度の体制はどうだったのか。そして23年度の体制はどうだったのか。足したり減ったりですよ。班長いなくなったときもあるし、班長が兼任になったときがあるし、そしてそのことになって課長、これは私の全くの憶測推測の話なんですけど、そのことによってまさに課長の加重労働…評価といいますか負担があつて、これは

全く私、それで課長は何が原因で分かりません。そこまで言うとうまくないからという
かいろいろ影響するか分からないけれども、そういう変化も在りました。そしてそうい
うことなのかどうか分かりませんがまた22年には課長、班長来たんだけれども、その
課長、班長どうのこうのと言うつもりはさらさらないですよ。ただ、それはだから今
度は人事異動の考え方がどうなのかということなんです、どちらも新人でした。課長、
班長、新人というのはツライものです。その継承があとその背景の継承、引継ぎがどう
だったか。一方で辞めていった人ですからどこまで徹底した引継ぎ、そしてその時期は
どういう時期だったのかということと本当にまさに子育て、待機児童対策であるいは保育所
建設ということが求められたということが問題になった沸騰点とまではいかないけれど
もという時期の人事でした。今の町政を町長どうのこうのということとか前の話の
ことだからそういう経緯も踏まえた中でのその検討委員会、本来ならばここはもっと徹
底した議論をして充実した体制で臨むべきだというふうに思っている質問なんです、残
念ながらその部分の検討はなされなかったというのがこれがそれでいい悪いというこ
とは私は言いません。ただ、ちょっと残念だというふうに思うんですけども、そしてそ
の結果が今の状況を生み出しているとするならば、その辺がもし今この時点でも確認さ
れるならばこの辺の体制は大きく変えなければならぬと思うんです。さっきの建設の
問題も明日からできないというのはそういうこともあると思うんです。体制が十分そう
いうのに応えられるような体制になっているのかどうかというのを外から見ると能力で
はないから。能力のことを言っているわけではないから、俺は体制がこれで十分か。多
分相談する人いないのではないかと新しく入ったものでその周りの状況とか経験と
か経験とか事前の前の話とかというのが十分に引き継がれない中で、しかも本来片
腕となる部分も空白になっているとか本当にかわいそうだと思います。さっき出
てきている事後のフォローとか職員を守る体制なり何なり、そここのところこの部分
については真剣につかんで検証というまずは事実を確認して、そしてその事実から
求められている事業に耐えられるような体制にすべきだとこれもそうするとここが
固めれば多分さっきの課題などはすぐに解決されるのかななどと勝手に思うわけ
だけれども、そういう考えがあるかないか。とりあえずは現状の確認もしてもらって、
そしてそれに対する対応はするかしないか。対応するかはこれは町長ですね。

町長（橋元伸一君）はい、議長。人事に関しては就任前のことは私分かりませんが、現状として
今回人事に関して私は初めてのことですけれども、担当になった部署の責任者として責
任を持ってその仕事に向き合ってもらうことは重要なことなんですけれども、今議員か
ら言われたように経験していてもしていなくても事業が大きければなかなか1人でい
うところは大変だと思いますので、そこは横のつながりで関係部署も含めて協力し合
ってそこの1つの事業に対して向き合っていければいいかなというふうには思っています。
1人1人の人事を考えたときに、管理職に関してはよく皆さん適材適所と言うんですが、
できない人をそこにやるということは一切ありません。ちゃんとみんなやってくれる、
できると思ってそこの部署に張り付けるというのが基本ですので、さっき遠藤議員はた
またま課長さんと班長さんが一緒に何か新しい人ということもあったんですが、学校で
言うと校長先生と教頭先生が1回に替わってしまったみたいなそういうことはできるだ
けないようにというふうには私は考えているところはあります。ですから、1人に全部

責任を押し付けるのではなく、ただ、責任は求められますよ、担当ですから。基本的なところは。ただ、それは関係部署も周りも含めて一緒に対応していければというふうには思っております。

8 番（遠藤龍之君）はい、議長。聞くの順番間違っただけですけども、人事異動の考え方について基本的な考え方、私の時間ないからだけれども、課長と班長を同時に替えるというのはこれは問題だというのは常々私は言われてきた。それが、この間はこの何年間はそういう事象が結構と言うとうまくない、何件かあった。とりわけ今回の場合は具体的だったというようなことで、その辺の考え方について町としてはどういうふうにその辺を考えているのかの確認をしたい。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。私としては2人一緒にとりか上の管理職ですよ、そこを一気にというのはないかなと思います。

8 番（遠藤龍之君）はい、議長。というのはこれも当たり前と言えども、知っている人をそこに残す。課長を替えるのだったら班長は残す、班長を替えるのだったら課長は残すという人事は最低これは基本中、考え方の基本、異動のときの考え方の基本だというふうに思うんだけど、その辺がこの間ずっと何かないがしろになってきたというか何かの決まりとして残していればそれで基づいて多分やるんだけど、多分その辺のあるのかなのか分からないんだけど、その辺は明確に今現在ないのだったら明確にしてその考え方明確にして、もしかするとそれはいいんだよという人もいるかもしれない。同時にやってもというその辺をそういった不安をなくすような体制対応を図るべきだというふうに思うんですがいかがでしょうか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。基本的にはそうだと思います。もし、何らかの本当にやむを得ない事情があってそのように替わる場合は引継ぎをちゃんとするとか経験があるとか、いろいろなことを配慮した上で考える。ただ、そこまで重く考えるのであれば最初からどちらか1人ずつにして知っているというか引き継ぐ方を1人は残していたほうが仕事としては進みやすいのではないかとこのように思います。

8 番（遠藤龍之君）はい、議長。本当に細かい話なんですけれども、生涯学習のこの短時間の間にくっついたり離れたりとこの経緯の下にこういうふうな結果になったんでしょうか。誰に聞けばいいのか分からないけれども。

総務課長（大橋邦夫君）はい、議長。今のご質問ですけども、確かに全員協議会で初めに中間案示したときには生涯学習課の生涯学習班と施設計画班統合という案を最初に示させていただきました。2月の全員協議会の際に中間案で示した案ではなく、現在の2班体制ということで説明させていただきましたけれども、繰り返しになりますけれども、その背景といたしまして施設計画班のほうで少年の森の拡張改修事業、あと町民体育館、中央公民館で主管課になっていきますけれども実際土木職の技師が担当しておりますので生涯学習課の施設計画班のほうで設計とかしている関係から、この町民体育館の復旧工事を含めて2つの大きな事業が令和5年度に繰越しになるということが1つの大きな理由、あと令和5年度以降に茶室の整備が控えているということ、あと坂元中学校の災害復旧工事をこちらも見込んでいくということ、生涯学習課のほうで先ほど来話題になっておりました部活の地域移行、こういった生涯学習班の課題も多いという総合的に見て1班体制に最初の案のとおりにしたのではかなり業務量が多くなるということで、現在の体制でもなかなか厳しいものがあるので、現在の2班体制で継続したいということがあり

ましたので中間案を覆すような形になりましたけれども現在の2班体制でということになりました。以上です。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。この件については何も今初めて分かったという状況でないと思います。町民体育館のことはこれについても問題があると言いつたのではないかと、いうことを指摘しておきたいです。もう1つは、何回もまた戻るんだけれども子育て、つばめの杜の何で分割したのか。その背景と要因についてお伺いします。

総務課長（大橋邦夫君）はい、議長。つばめの杜保育所の2班体制ですね。こちらについて、先ほども検討委員会の前に各課のほうから聞き取りなどを行いましたという話をさせていただきましたけれども、保育所のほうから現行の1班体制での一番の大きな問題点として班長が抱える職員数が多いということと、人事評価も行っておりますので人事評価の管理がかなり大変だという問題点を指摘がありました。実際、行政組織規則などで1班体制の所掌事務を2班体制にすることが可能であれば実施できるのではないかと、いうことで、実際の事務分掌なども2つに分けて提案いただいて、特に問題なく改正もできるなということによって2班体制にということになりました。以上です。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。言ったようなことが要因であるとするならば、これは統合したときに統合というか1つにしたときに当然出てくる検討しなければならない課題だったのではないかと、いう大きな疑問を残して、それについても今後のすぐに、今後の保育事業、保育所どうこうするということの要因というかその参考にしなければならない課題だということをお伝えしておきます。

最後になるわけですが、行政組織機構の中で山元町人材育成基本方針、これを計画と称してやっている。これは18年3月で終わってそれ以降は作られていないのかどうか、まず確認します。

総務課長（大橋邦夫君）はい、議長。今お話のあった人材育成方針については、確かに平成18年の3月に策定以来特に改定改正は加えておりません。以上です。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。この性格目的は何だったんですか。

総務課長（大橋邦夫君）はい、議長。詳しくは私も確認はしておりませんが、行財政改革と同時期ということもありますので、その絡みで行財政改革と人材育成を同時に行ったものだと考えております。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。問題と申しますか課題になっています人材育成、そしてこの間本来ならば災害も10年、そこが非常に空白になっています。研修とかなんとかのそのときに本当に状況が厳しかったからということもあるんだけれども、こういった基本方針に基づいてこれは読み返す投げ返すということを出れば、ある程度いろいろな対応はできたのかなというふうに思うんだけれども、最後だから非常にこの中身見ると結構立派なものです。これに基づくと先ほど来出てきている問題とかというのもある程度解消されるのかなというように思うことは違くていい、もっと新しく変えればいいんだ。今に合ったような、しかしこういう計画がないと皆さんもなかなか対応するの難しいのではないかと。こういうのがあればこのところ違えば、今の現状と違えばということによって対応できるのかなというように含めてこういうのを明確にしながら取り組んでいくことを求めて終わります。

議長（岩佐哲也君）以上で8番遠藤龍之君の質問を終わります。

議長（岩佐哲也君）以上で本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれで散会とします。

次の会議は3月7日火曜日、午前10時開議であります。

お疲れさまでした。

午後4時06分 散 会
